

2024年度

教育委員会の点検・評価報告書
(2023年度事業分)

2024年 6 月

豊岡市教育委員会

目 次

I	教育委員会活動等の点検・評価について	1
II	教育委員会会議及び教育委員の活動	3
	1 教育委員会の概要	
	2 教育委員会会議の開催状況	
	3 教育委員会会議以外の活動状況	
	4 教育委員活動のまとめ	
III	教育委員会施策の点検・評価	17
	・ 第4次とよおか教育プラン2023年度実践計画の検証について	
	・ 第4次とよおか教育プラン2023年度実践計画 施策・取組一覧	
	・ 第4次とよおか教育プラン2023年度実践計画 検証総括シート	
	【基本方針 1 「生きる力」を育む教育の推進】	
	基本的方向 1 「あたまの力」の育成	
	基本的方向 2 「こころの力」の育成	
	基本的方向 3 「からだの力」の育成	
	基本的方向 4 「あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力」の育成	
	基本的方向 5 特別支援教育の充実	
	【基本方針 2 子どもたちの学びを支える仕組みの確立】	
	基本的方向 1 教職員の資質・能力の向上	
	基本的方向 2 学校園の組織力の強化	
	基本的方向 3 安全・安心な教育環境の整備・充実	
	基本的方向 4 家庭と地域による学校と連携した教育の推進	
IV	外部有識者の総評	57

I 教育委員会活動等の点検・評価について

1 趣 旨

豊岡市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、2008年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行っています。

本年度も法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、2023年度の教育施策の実施状況について点検及び評価を行いました。

この点検・評価の結果を踏まえ、今後の教育行政施策の改善や見直しに努めるとともに、教育環境の整備・充実に努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■参考■

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法

豊岡市教育委員会活動の実績報告と「第4次とよおか教育プラン（2020年2月策定）」を基に策定した「2023年度実践計画（2023年3月策定）」に位置付けた施策・取組について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、市ホームページへの掲載等により公表します。

3 教育委員会活動等の点検・評価の方法

(1) 教育委員会会議及び教育委員の活動

毎月定例的に開催される教育委員会会議の開催状況、審査議案、報告事項、さらに学校訪問をはじめとする教育関係施設や各種事業の視察、委員研修、大会への参加状況等を記載しています。

(2) 教育委員会施策の点検・評価

点検・評価する事業は、第4次とよおか教育プラン2023年度実践計画に位置付けた全ての施策・取組を対象とします。

点検・評価の方法は、学校現場及び各担当課による自己検証のほか、検証委員会による外部検証を行うとともに、年度末において教育委員会による最終検証を行いました。

(3) 外部有識者の総評

点検及び評価にあたり、点検評価の客観性を確保するとともに、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、外部評価を依頼し、教育委員会が実施した事業について、公正・的確な意見を述べていただくこととしました。

外部評価は、第4次とよおか教育プランの推進など、豊岡の教育行政に深く携わっていただいている兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授の安藤福光氏にお願いしました。

Ⅱ 教育委員会会議及び 教育委員の活動

1 教育委員会の概要

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村に設置されており、教育行政における重要事項や方針を決定し、教育長が具体的な事務を執行しています。

豊岡市では、2017年5月17日に新制度による教育長の任命が行われました。豊岡市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織され、地方における教育行政の中心的な担い手としてその役割を果たすことが求められています。

豊岡市教育委員会委員名簿 (2023年度)

職名	氏名	任期
教育長	嶋 公 治	2023年5月17日～2026年5月16日
委員 (教育長職務代理者)	佐 伯 和 亜	2020年5月17日～2024年5月16日 (教育長職務代理者 2019年5月17日～)
委 員	向 井 美 紀	2021年5月17日～2025年5月16日
	飯 田 正 巳	2022年5月17日～2026年5月16日
	升 田 敏 行	2023年5月17日～2027年5月16日

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、緊急的な協議議題等があれば必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催することとしており、教育行政の基本方針や重要施策等を決定しています。

2023年度は14回の会議を開催し、人事案件や規則、予算案など合計49件の議案について審議を行うとともに、32件の報告・協議を行い、教育行政の方針等を決定しました。

- ◆教育委員会定例会 12回
- ◆教育委員会臨時会 2回 合計14回

【議案審議内容】

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事 | 7件 |
| (2) 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事 | 8件 |
| (3) 職員（教職員を含む）の人事に関する事 | 2件 |
| (4) 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関する事 | 5件 |
| (5) 教育予算に関する事 | 8件 |
| (6) 教育財産の取得・用途廃止、所管換等に関する事 | 7件 |
| (7) その他（附属機関以外の委員の委嘱、物品購入契約の締結など） | 12件 |

● 教育委員会会議開催状況

会議区分	開催日	開催場所
第1回定例会	2023年4月20日(木)	本庁舎 庁議室
第2回定例会	2023年5月17日(水)	本庁舎 大会議室
第3回定例会	2023年6月22日(木)	豊岡稽古堂 交流室3-1
第4回定例会	2023年7月20日(木)	本庁舎 第3委員会室
第5回定例会	2023年8月22日(火)	本庁舎 第3委員会室
第6回定例会	2023年9月22日(金)	日高健康福祉センター 会議室
第7回定例会	2023年10月18日(水)	出石庁舎 大会議室
第8回定例会	2023年11月27日(月)	豊岡稽古堂 交流室3-1
第9回定例会	2023年12月21日(木)	本庁舎 大会議室
第10回定例会	2024年1月25日(木)	本庁舎 第3委員会室
第11回定例会	2024年2月15日(木)	本庁舎 第3委員会室
臨時会	2024年2月21日(水)	本庁舎 教育長室
臨時会	2024年2月28日(水)	本庁舎 教育長室
第12回定例会	2024年3月28日(木)	本庁舎 庁議室

● 2023年度 教育委員会会議審議案件等一覧

第1回定例会 2023年4月20日(木)	
審議案件	
議案第1号	豊岡市奨学生選考委員会委員の委嘱について…可決
議案第2号	豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について…可決
議案第3号	豊岡市青少年補導委員の任命について…可決
報告案件	
報告第1号	教育長が臨時に代理した令和5年度第1号補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
報告第2号	豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について(豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会補助金、豊岡市子ども会連絡協議会補助金)
報告第3号	寄附物件の受納について

第2回定例会 2023年5月17日(水)

審議案件

議案第4号	豊岡市学校運営協議会委員の任命について…可決
議案第5号	豊岡市学校評議員の委嘱について…可決
議案第6号	豊岡市教育支援委員会委員の委嘱について…可決
議案第7号	令和5年度6月補正教育関係予算案に関する意見について…承認
議案第8号	物件購入契約の締結に関する意見について(小学校校務用情報機器)…承認
議案第9号	損害賠償の額を定めることについて…承認
議案第10号	豊岡市社会教育基本計画策定委員会設置要綱の制定について…可決
議案第11号	教育財産の用途廃止について(新田幼稚園)…可決
議案第12号	教育財産の用途廃止について(神美幼稚園)…可決
議案第13号	教育財産の用途廃止について(田鶴野幼稚園)…可決

報告案件

報告第4号	豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
報告第5号	豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定について
報告第6号	豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱の制定について
報告第7号	寄附物件の受納について

第3回定例会 2023年6月22日(木)

審議案件

議案第14号	豊岡市立図書館協議会委員の任命について…可決
議案第15号	豊岡市いじめ防止対策委員会委員の任命について…可決
議案第16号	豊岡市奨学生の選考について…決定
議案第17号	2023年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について…可決

報告案件

報告第8号	豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について
報告第9号	豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について(豊岡市保育対策総合支援事業補助金)
報告第10号	豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について(豊岡市物価高騰対策事業補助金)
報告第11号	令和5年6月市議会答弁概要について

第4回定例会 2023年7月20日(木)	
審議案件	
議案第18号	豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について…可決
報告案件	
報告第12号	寄附物件の受納について

第5回定例会 2023年8月22日(火)	
審議案件	
議案第19号	豊岡市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例制定について…承認
議案第20号	令和5年度9月補正(第4号)教育関係予算案に関する意見について…承認
議案第21号	令和6年度使用教科用図書の採択について…決定
報告案件	
報告第13号	寄附物件の受納について

第6回定例会 2023年9月22日(金)	
審議案件	
議案第22号	竹野地域における施設一体型小中一貫校の学校種を「義務教育学校」とする方針について…可決
報告案件	
報告第14号	寄附物件の受納について
報告第15号	令和5年9月市議会答弁概要について

第7回定例会 2023年10月18日(水)	
審議案件	
議案第23号	令和5年度11月補正教育関係予算案に関する意見について…承認
議案第24号	損害賠償の額を定めることに関する意見について…承認
報告案件	
報告第16号	豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について
報告第17号	豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

報告第 18 号	豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市就学前教育・保育施設整備費補助金）
報告第 19 号	豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市物価高騰対策事業補助金・豊岡市物価高騰対策支援給付金）
報告第 20 号	寄附物件の受納について

第 8 回定例会 2023 年 11 月 27 日（月）	
審議案件	
議案第 25 号	豊岡市立小学校および中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について…承認
議案第 26 号	豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について…承認
議案第 27 号	豊岡市立放課後児童クラブの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例制定について…承認
議案第 28 号	豊岡市立生涯学習サロンの指定管理者の指定に関する意見について…承認
議案第 29 号	令和 5 年度 12 月補正（第 7 号）教育関係予算案に関する意見について…承認
議案第 30 号	令和 5 年度 12 月補正（第 8 号）教育関係予算案に関する意見について…承認
議案第 31 号	豊岡市職員定数条例の一部を改正する条例制定について…承認
報告案件	
報告第 21 号	寄附物件の受納について

第 9 回定例会 2023 年 12 月 21 日（木）	
審議案件	
議案第 32 号	竹野地域に整備する義務教育学校の学校名（案）について…決定
議案第 33 号	豊岡市立小学校および中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について…可決
報告案件	
報告第 22 号	寄附物件の受納について
報告第 23 号	令和 5 年 12 月市議会答弁概要について

第 10 回定例会 2024 年 1 月 25 日（木）

審議案件

議案第 34 号	豊岡市立図書館協議会委員の任命について…可決
議案第 35 号	豊岡市立小学校および中学校の管理運営に関する規則および豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について…可決

報告案件

報告第 24 号	豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
報告第 25 号	豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
報告第 26 号	豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市物価高騰対策支援給付金）
報告第 27 号	豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市物価高騰対策追加支援給付金）
報告第 28 号	寄附物件の受納について

第 11 回定例会 2024 年 2 月 15 日（木）

審議案件

議案第 36 号	令和 5 年度 3 月補正教育関係予算案に関する意見について…承認
議案第 37 号	令和 6 年度当初教育関係予算案に関する意見について…承認
議案第 38 号	2024 年度教育行政の方針と施策の展開について…承認
議案第 39 号	豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について…可決
議案第 40 号	豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について…可決

報告案件

報告第 29 号	寄附物件の受納について
----------	-------------

臨時会 2024 年 2 月 21 日（水）

審議案件

議案第 41 号	豊岡市立学校教職員（管理職）の人事（内申）について…承認
----------	------------------------------

報告案件

報告第 30 号	専決処分したものの報告について
----------	-----------------

臨時会 2024年2月28日(水)	
審議案件	
議案第42号	豊岡市立学校教職員(一般)の人事(内申)について…承認

第12回定例会 2024年3月28日(木)	
審議案件	
議案第43号	豊岡市教育委員会保有個人情報安全管理規程の制定について…可決
議案第44号	豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について…可決
議案第45号	第4次とよおか教育プラン2024年度実践計画の策定について…可決
議案第46号	教育財産の用途廃止について(寺坂小学校)…可決
議案第47号	教育財産の用途廃止について(寺坂幼稚園)…可決
議案第48号	教育財産の用途廃止について(日高幼稚園)…可決
議案第49号	教育財産の管理について…可決
報告案件	
報告第31号	寄附物件の受納について
報告第32号	令和6年3月市議会答弁概要について

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、2015年度から地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置が義務付けられました。

これを受けて、次のとおり会議を開催しました。

ア 第1回総合教育会議

- ・日 時 2023年5月29日(月)午後2時30分から午後4時00分
- ・場 所 本庁舎 庁議室
- ・内 容 (1) 学校経営にかかる課題について
 - ア 特別な支援を必要とする児童生徒の増加とそのための職員体制について
 - イ 教頭の勤務状況について
 - ウ 職員の定年延長について
- (2) 不登校の現状と対策について

イ 第2回総合教育会議

- ・日 時 2023年10月3日(火)午前9時00分から午前11時00分
- ・場 所 本庁舎 庁議室
- ・内 容 (1) 学校の空調設備整備について
- (2) 教育現場でのICTの活用について

- (3) STEAM 教育の推進について
- (4) 部活動の地域移行について

(2) 教育懇談会

教育委員会では、市が進めている教育施策の内容を市民に理解していただくとともに、教育委員と市民との対話を通して市民の声を教育行政に反映することを目的として教育懇談会を開催しています。

2023 年度は、「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」を進めるにあたり、小坂地区の住民の方を対象に、小坂小学校の将来について計画での位置づけや今後の進め方について説明し、意見交換を行いました。

竹野地域では、地域独自の特色ある教育が可能となるなどさまざまな教育効果が期待できる施設一体型小中一貫校への再編を計画しており、竹野地域の保護者を対象に、これまでの経過や開設準備委員会での協議内容、学校種「義務教育学校」について説明し、意見交換を行いました。

- 〔小坂小学校区〕豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画「小坂小学校の将来について」地区説明会
 - ・日 時 2023 年 9 月 27 日（水）
 - ・場 所 小坂小学校 こぶしルーム
- 〔竹野地域〕小中一貫校検討状況報告会
 - ・日 時 2024 年 2 月 21 日（水）
 - ・場 所 竹野地区コミュニティセンター

(3) 教育委員会会議以外の活動状況一覧

月	学校訪問・学校園行事	視察、研修会、各種委員会	その他行事等
4	教職員辞令交付式 校園長会挨拶 小学校入学式 中学校入学式 幼稚園・認定こども園 入園式 合橋小学校統合式 日高小学校統合式	教育委員協議会（とよおか教育プラン）	
5	校園長会挨拶（新任教育委員）	教育委員学習会（総合教育会議） 第1回総合教育会議 兵庫県市町村教育委員会連合会総会・研修会 教育委員会行政視察（鳥取市立江山学園）	
6	トライやるウィーク視察	豊岡市奨学生選考委員会 豊岡市小中一貫教育推進協議会 豊岡市要保護児童対策協議会代表者会議	
7	学校園訪問 （資母認こ、豊岡幼）	但馬教育委員連合会理事会・総会・研修会（朝来市） 子どもの虐待に関する研修会	
8	中学校生徒会リーダー研修会	豊岡市進学対策協議会 但馬教育塔合祀祭（但馬文教府） 豊岡市教育フォーラム 但馬教科用図書採択地区協議会	兵庫県教育委員講演会
9	学校園訪問 （豊岡小、出石中、日高東中） 小学校運動会 中学校体育祭	「小坂小学校の将来について」地区説明会 教育委員学習会（総合教育会議）	
10	学校園訪問 （清滝小、弘道小、小坂小、豊岡南中） 八代小学校オープンスクール	第2回総合教育会議 第1回豊岡市民生委員推薦会	

月	学校訪問・学校園行事	視察、研修会、各種委員会	その他行事等
11	中学校長と市長との意見交換会 学校園訪問 (三江小、日高小、資母小)	近畿市町村教育委員会研修大会(オンライン) 新任教育委員研修会	出石町青少年健全育成推進大会(出石多目的ホール) サンタクロース会議 弘道小学校150周年記念式典 豊岡市美術展表彰式
12	芸術文化観光専門職大学生と中学生との交流プログラム(竹野中、日高東中)		
1			豊岡市はたちを祝う会
2	演劇ワークショップにかかるとの学校訪問	竹野地域 新しい学校でめざす教育を考えるワークショップ 竹野地域小中一貫校検討状況報告会 豊岡市小中一貫教育推進協議会	
3	中学校卒業式 幼稚園・認定こども園卒園式 小学校卒業式 寺坂小学校閉校式	教育委員協議会(市社会教育基本計画)	

4 教育委員活動のまとめ

2023年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行され、各学校園では以前の教育活動が戻ってきました。一方で、コロナ禍での行事等の精選を継続し、工夫しながら活動に取り組みました。教育委員会では、本市の教育理念『ふるさと豊岡を愛し 夢の実現に向け挑戦する子どもの育成～非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を子どもたちに～』を示した第4次とよおか教育プランに基づき、“常に子どもの事実に学び、子どもに寄り添う教育”を基本姿勢とした教育施策を展開し、毎年度定める実践計画に掲げる具体的施策の取組を推進しました。

教育行政の効果的な推進に当たっては、市民や保護者の教育に対する理解と協力が必要不可欠であると考えています。そのため、市民に身近で開かれた教育委員会となるよう、日高・出石地域で移動教育委員会会議を実施しました。出石地域では、移動教育委員会会議後に学習会を開催し、不登校対策について、中学校長と意見交換しました。

また、教育委員会会議の審議結果や議事録などを公表するとともに、市の教育情報を掲載した「豊岡きょういく」を年3回発行し、教育情報の発信に努めました。

教育委員会会議での方針決定に保護者や教育現場の意見を反映させるため、学校園訪問、教育研修会等へ参加し、学校、家庭、地域の現状把握を行い、連携した教育活動の充実を図りました。

重要施策に位置付ける非認知能力向上対策事業について、2023年度から市内全ての小学校1年生と希望する8校の小学校2年生で演劇ワークショップを実施しました。子どもたちが一人一人の良さや持ち味を生かし、仲間と協働しながら目の前の課題に挑戦する姿が市内全域で見られました。青山学院大学に委託し、全ての小学校における効果測定も実施しています。

また、児童生徒や保護者を取り巻く環境の変化や不登校に対する社会の考え方の多様化などにより、不登校児童生徒数は全国的に増加しており、本市においても同様の傾向が見られます。様々な不登校対策を体系的に定めた「豊岡市不登校対策アクションプラン」を2023年度改定し、取組を進めています。

さらに、豊岡市こども支援センター等の関係機関や民間施設との連携、2022年度本市が包括連携協定を締結した「ロートこどもみらい財団」が実施するプログラムへの参加呼びかけなど、多様な学びの場の提供にも努めます。

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」については、2023年度各中学校区1校の9校で実施しました。2024年度からは市内公立全小・中学校に導入を予定しており、地域と学校がパートナーとなって協働・体験活動に取り組む

「地域学校協働活動」と一体的に実施することで、学校を核としながら、子どもたちの成長を支える地域全体の教育力向上をめざします。

中学校部活動の地域移行・地域連携については、地域のスポーツ・文化団体、保護者、学校関係者の代表で構成する豊岡市部活動の在り方検討委員会を立ち上げ、検討を進めています。今後も本市の実情に合った地域移行・地域連携の在り方について検討していきます。

教育委員会では、「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」に沿って、子どもたちのよりよい学びの環境を確保するため、地域や保護者の皆さんと協議を進めています。

2023年度は、福住小学校と寺坂小学校について、統合準備委員会で統合に必要な調整項目をまとめ、報告書として提出いただき、3月23日に寺坂小学校で閉校式や閉校記念行事を、4月8日には福住小学校との統合式を開催しました。

八代小学校については、2022年度に小規模特認校制度の導入を決めました。今後は、八代地区や学校で行われる評価等の結果を踏まえ、2024年度以降の募集に向けて教育委員会内でも検証を行うこととしています。

竹野地域の施設一体型小中一貫校については、5月に義務教育学校の鳥取市立江山学園へ先進地視察に行き、研究の機会としました。施設一体型小中一貫校は、2023年度、教育委員会会議において学校の種別を豊岡市で初めてとなる義務教育学校とし、校名を「(仮称)豊岡市立竹野学園」とする方針を決定しました。現在、保護者等とワークショップを行い、新たな学校での特色のある学びについて、協議を進めているところです。2024年度には竹野中学校での低学年棟の増築、既存校舎の改修工事にも着手し、2025年4月に開設を予定しています。

小野小学校については、小坂小学校と再編する計画としており、現在、保護者や地区と協議を進めています。

また、豊岡小学校の分散進学解消についても、PTAが主体となり、教育委員会も一緒になって協議を進めています。

学校施設の長寿命化・大規模改修については、「豊岡市学校施設個別施設計画」に基づき、学校施設に求められる機能・性能を維持・確保します。2023年度は実施設計を行い、2024年度には、三江小学校特別教室棟の大規模改修工事に着手します。

また、熱中症対策として指定避難所でもある全9校の中学校の体育館に空調設備を整備することとしました。2024年度には竹野中学校を除く8校に整備します。

就学前の保育・教育活動については、市内の公立・私立の全園では、非認知能力の基礎となる自己肯定感、挑戦意欲、健やかな体、協同性などを確実に育むため、「第2次スタンダード・カリキュラム」及び「活用の手引き」を活用し、幼児教育・保育を実践しています。

このカリキュラム等を用いた実践的な研修「まなびの公開保育」や経験年次別研修などを丁寧かつ継続的に進め、質の高い教育及び保育を展開します。

さらに、幼児教育と小学校教育をよりスムーズにつなげるため、共通した「3つの資質・能力」の観点を踏まえた園小接続プログラムを作成するなど、接続の強化を図ります。

また、増加する保育ニーズや少子化の進行等の課題を総合的に解決するため、就学前施設の再編・統合等については、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」に基づき、2023年度は、蓼川保育園を幼保連携型認定こども園として施設整備を行い、2024年4月に蓼川こども園として開園しました。今後も順次取り組んでいきます。

以上のように、学校園を取り巻く環境は大きく変わってきており、地域の多様な声に耳を傾ける機会もさらに多くなり、教育委員の役割はますます重要なものであると認識しています。

豊岡市教育委員会では、“常に子どもの事実に学び、子どもに寄り添う教育”を合言葉に、学校園・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を理解し連携し、一体となって基本理念の具現化に向けた実践活動に邁進していきます。

Ⅲ 教育委員会施策の 点検・評価

〔 第4次とよおか教育プラン
2023年度実践計画
検証総括シート 〕

第4次とよおか教育プラン 2023年度実践計画の検証について

1 実施方法

2023年度実践計画に定められている指標について、学校現場及び担当課による自己検証のほか、検証委員会による外部検証を行うとともに、年度末において教育委員会による最終検証を行った。

2 検証結果の示し方

検証結果は、2つの基本方針で定められた9つの基本的方向ごとに「検証総括シート」を作成し、各々で設定された指標及び施策・取組の検証、外部検証意見を取りまとめた。

また、外部検証結果及び次年度実践計画策定作業を踏まえ、年度末における最終検証を取りまとめた。

3 表記・記号の説明

(1) 指標項目について

ア 「■」印の指標項目

全国学力・学習状況調査（毎年4月20日頃実施・7月下旬結果公表）の結果の数値を使用。従って、実施年度の数値は前年度の取組が反映すると捉えられるが、実施年度の結果を目標値に対応させて評価することとする。

イ 「□」印の指標項目

全国学力・学習状況調査以外の全国調査や各担当課による独自調査、取組による結果の数値を使用。

(2) 指標数値について

ア 2022現状値

- ・原則は2022年度の実績値を表記するが、取組によっては前年度の実績値を表記する。この場合においては、当該年度を〔 〕で表記する。

イ 2023目標値

- ・2023年度に到達すべき目標値を設定する。

ウ 2023指標の実現状況

- ・原則は2023年度の実績値を表記するが、取組によっては前年度の実績値を表記するものがある。この場合は〔 〕内に当該年度を表記する。
- ・2023指標の実現状況のうち、（ ）内は2023目標差を、「○」印は2022現状値よりも改善した指標を表す。

(3) 教育委員会（担当課）及び検証委員会による検証結果の評価記号

教育委員会（担当課）検証（中間・年度末）		検証委員検証	
S	目標達成・取組完了（目標達成、事業計画完了による取組終了）	○	妥当
A	継続実施（拡充・現行方法による継続実施）	△	疑義あり
B	改善実施（取組の改善・見直しによる継続実施）	—	評価不能
C	抜本の見直し（取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要）	※担当した検証委員3名の検証を記載する。	
D	未取組廃止（効果・必要性等から取組を廃止）		

第4次とよおか教育プラン 2023年度実践計画 施策・取組一覧

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進		担当課
基本的方向1 「あたまの力」の育成		
施策① 学力の向上		
1	1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進及び全国学力・学習状況調査の結果に基づいた分析と対応	学校教育課
2	2 読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざした読書活動の推進 <関連>	
3	3 きめ細かな指導の充実を図るための指導補助教員の配置	
施策② 小中一貫教育を核とした連携教育		
4	1 ふるさと教育の推進	学校教育課
5	2 英語教育の推進	
6	3 コミュニケーション教育の推進	
7	4 系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導の充実	
8	5 ローカル&グローバル学習の時間の充実に係る研究の推進	
9	6 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた園と小学校職員の相互理解と実践	
10	7 小規模校の教育課題に対応するための「小小連携教育」の推進	学校教育課
基本的方向2 「こころの力」の育成		
施策① 体系的・系統的なキャリア教育		
11	1 多様な体験活動の実施によるキャリア形成への支援	学校教育課
施策② 子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動		
12	1 児童会・生徒会活動、リーダー研修会等の充実	学校教育課
13	2 福祉体験活動やボランティア活動など社会体験の機会の充実	
14	3 非認知能力向上のための取組の推進 <拡>	
施策③ 「対話」により考えを深める道徳教育		
15	1 体験的・実践的な活動を通じた道徳性の育成	学校教育課
施策④ 生命の尊厳を基盤にした人権教育		
16	1 今日的な人権課題に対応した人権教育の充実	学校教育課
17	2 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進と家庭・地域・関係機関との連携の推進	
施策⑤ 過去の災害の教訓を踏まえた防災教育		
18	1 過去の災害を踏まえた防災・減災授業の実施	学校教育課
施策⑥ 読書活動の充実		
19	1 読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざした読書活動の推進 <関連>[再掲]	学校教育課
20	2 団体貸出の推進	社会教育課
21	3 おはなし会等の充実	
22	4 読書に関する情報の提供	
基本的方向3 「からだの力」の育成		
施策① 体力・運動能力の向上		
23	1 「豊岡市版小学校体育準備運動」の共通実践と体育授業の充実	学校教育課
施策② 望ましい食習慣の形成を図る食育		
24	1 食に関する指導の充実と「食育の日」、「弁当の日」の推進	学校教育課
施策③ 健康課題や危機に適切に対応する健康教育・安全教育		
25	1 規則正しい生活習慣の確立	学校教育課
26	2 新型コロナウイルス感染症予防のための能力・態度の育成	
27	3 安全に対する意識の高揚	

基本的方向4 「あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力」の育成		
	施策① 健康な体づくり	
28	1 幼児期における運動遊びの推進	幼児育成課
	施策② 基本的な生活習慣の確立	
29	1 「規則正しい生活リズム」及び「基本的な生活習慣」の定着とその推進	幼児育成課
30	2 食育の推進	
	施策③ 様々な体験活動を通じた好奇心や探究心の育成	
31	1 人と関わる力の育成	幼児育成課
32	2 自然や身近な環境に関わる経験の積み重ね	
33	3 英語遊び保育の推進	
	施策④ 人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成	
34	1 自分の思いを伝える力と人の話を聞く力の育成	幼児育成課
35	2 感じたことや考えたことを自分なりに表現する力の育成	
36	3 絵本に親しむ機会の充実	
基本的方向5 特別支援教育の充実		
	施策① 発達特性の理解と早期からの一貫した支援	
37	1 豊岡市こども支援センターの機能の充実	こども支援課
38	2 スーパーバイザー支援事業の実施	
39	3 教職員の専門性向上をめざした実践的研修の推進	学校教育課
40	4 卒業後までを見通した教育的支援・指導の引継ぎの推進	
41	5 特別支援教育支援員の資質向上	
42	6 すくすく訪問支援事業の実施	幼児育成課
43	7 就学前から就学後も継続した相談支援の充実	こども未来課 こども支援課
	施策② 共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習	
44	1 市内特別支援学級の交流の実施	学校教育課

基本方針2 子どもたちの学びを支える仕組みの確立

基本的方向1 教職員の資質・能力の向上		
施策① 教職員の資質と実践的指導力の向上		
45	1 授業づくりと学級づくりの一体化の質的向上	学校教育課
46	2 教員の指導力の向上を図る校内研修等の推進	
47	3 校内研修担当者研修の充実	
48	4 初任者等、若手教職員の研修の充実	
49	5 豊岡市中学校教育研究会・教科部会の充実	
50	6 子ども及び教職員のICT活用指導力の向上	
51	7 就学前の教育・保育計画「第2次スタンダード・カリキュラム」及び「手引き」を活用した就学前教育の充実	幼児育成課
施策② ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革		
52	1 「学校園における働き方改革」の推進	学校教育課
基本的方向2 学校園の組織力の強化		
施策① 教育職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かす協働体制の確立		
53	1 管理職研修の充実	学校教育課
54	2 学校教育経営研修の充実	
施策② いじめや不登校等への対応		
55	1 いじめの未然防止、早期発見・早期対応の充実	学校教育課
56	2 小・中学校と関係機関との生徒指導に係る情報交換の推進	
57	3 不登校対策の充実	
58	4 相談支援事業の実施	
59	5 「子どもの心を理解する強化月間」の充実	
60	6 「アセス」を活用した生徒指導の充実	
基本的方向3 安全・安心な教育環境の整備・充実		
施策① 学校園及び給食センターの安全対策やICT環境等の教育環境の整備・充実		
61	1 学校園施設等の定期的な安全点検及び整備	教育総務課
62	2 学校の長寿命化改修・改築工事の推進 <新>	
63	3 ICT環境の整備	
64	4 地産地消の推進と安全・安心な学校給食の提供	
65	5 通学(園)路の安全点検及び関係機関・保護者・地域との連携強化	学校教育課
66	6 通学(園)手段の確保	
67	7 安全・安心な学校生活に向けた新型コロナウイルス感染症への対策	
施策② 様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援		
68	1 就学援助費の支給	学校教育課
69	2 特別支援教育就学奨励費の支給	
基本的方向4 家庭と地域による学校と連携した教育の推進		
施策① 家庭における子どもが伸びる習慣づくり		
70	1 「すくすくメッセージ」等を活用した「規則正しい生活リズム」の定着	こども未来課
71	2 「運動遊びパンフレット」等による家庭や地域での運動遊び・外遊びの促進	幼児育成課
72	3 家庭での基本的な生活習慣と学習習慣の確立	学校教育課
73	4 ブックスタートの推進	社会教育課
施策② 親としての学びへの支援		
74	1 PTA活動の充実	社会教育課
75	2 子育て家庭を対象とした子育て講座の実施	こども未来課
76	3 親子が交流できる機会の充実	
施策③ 関係機関の連携による子育て支援		
77	1 子育てに関する相談の充実	こども未来課/こども支援課
78	2 学校園と家庭児童相談室・こども家庭センターなどの関係機関との連携	こども支援課
施策④ 地域全体で子どもを育てる環境づくり		
79	1 安全ボランティアによる見守り活動の継続及び活動支援	学校教育課
80	2 学校・家庭・地域の連携強化	
81	3 「地域とともにある学校」づくりの推進	
82	4 仕事と子育ての両立支援	幼児育成課/こども未来課
83	5 子どもと心でつながる市民運動の推進	社会教育課
84	6 図書ボランティア活動の促進	

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2023年度実践計画検証総括シート

基本方針1	「生きる力」を育む教育の推進
基本的方向1	「あたまの力」の育成
	子どもたちが、自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これらを基盤として自ら解を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要である。 このため、①学力の向上、②小中一貫教育を核とした連携教育等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2022現状値	2023目標値	2023指標の実現状況
■ 「全国学力・学習状況調査」における正答率40%以下の児童生徒の割合	小国 19.2% (-9.9P) 小算 20.2% (-14.1P) 中国 8.4% (-1.5P)○ 中数 34.3% (-14.2P)	小国 10.0%以下 小算 12.8%以下 中国 5.2%以下 中数 28.7%以下	小国 13.8% (-3.8P)○ 小算 22.0% (-9.2P) 中国 9.6% (-4.4P) 中数 28.4% (+0.3P)○
■ 国語、算数、数学の勉強が好きだと思っている児童生徒の割合	小国 57.5% (-5.9P) 小算 66.2% (-6.6P) 中国 50.4% (-15.4P) 中数 57.1% (-7.0P)	小国 64.2% 小算 67.5% 中国 66.9% 中数 63.1%	小国 61.0% (-3.2P)○ 小算 59.6% (-7.9P) 中国 59.5% (-7.4P)○ 中数 58.5% (-4.6P)○
■ 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	小 85.9% (-0.5P)○ 中 80.7% (-5.3P)	小 86.4% 中 84.2%	小 84.4% (-2.0P) 中 85.7% (+1.5P)○
■ 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合	小 87.0% (+3.2P)○ 中 81.2% (-1.6P)○	小 2022現状値以上 中 83.7%	小 87.1% (+0.1P)○ 中 87.4% (+3.7P)○
■ 家庭など学校での授業以外で平日に学習時間が30分以上の児童生徒の割合(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)	小 88.0% (-4.0P) 中 87.5% (-7.5P)	小 90.2% 中 91.5%	小 86.4% (-3.8P) 中 87.2% (-4.3P)
■ 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	小 54.8% (-2.6P) 中 43.6% (-7.8P)	小 56.3% 中 45.7%	小 79.4% (+23.1P)○ 中 77.8% (+32.1P)○

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、英語の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2023指標の実現状況のうち、()内は対2023目標差を、○印は2022現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策 ① 学力の向上	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進及び全国学力・学習状況調査の結果に基づいた分析と対応	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざした読書活動の推進	B	〇〇〇	A	
3 きめ細かな指導の充実を図るための指導補助教員の配置	A	〇〇〇	A	
(施策における取組の総括: 担当課中間検証) 全国学力・学習状況調査における豊岡市の平均正答率は全国と同等である。質問紙では、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合はさらに増加傾向にあり、継続した取組の効果がみられる。一方、読書をしている児童生徒の割合は、いずれも全国平均を下回っており、学力テスト終盤の問題で白紙の回答が目立つことから、質、量ともに読む力の育成は欠かせない。 今後、全国学力・学習状況調査の分析を重ね、豊岡市学力向上検討委員会による授業アイデアの提案や、5つの『徹底・継続』実践事項に基づいた授業づくりを進め、年度内に各校において実践検証を行う予定である。引き続き、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を継続していく。				

施策 ② 小中一貫教育を核とした連携教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 ふるさと教育の推進	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 英語教育の推進	A	〇〇〇	A	
3 コミュニケーション教育の推進	A	〇〇〇	A	
4 系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導の充実	A	〇〇〇	A	
5 ローカル&グローバル学習の時間の充実に係る研究の推進	A	〇〇〇	A	
6 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた園と小学校職員の相互理解と実践	A	〇〇〇	A	
7 小規模校の教育課題に対応するための「小小連携教育」の推進	A	〇〇〇	A	
(施策における取組の総括: 担当課中間検証) ふるさと教育では、ふるさと豊岡そのものを体験を通して学ぶことと、探究的な学びの場として教科横断的に学んでいく学び方を大事にする。英語教育では、英語が好きだと思っている生徒の割合は高い。引き続き、外国語活動や英語としての学びに加えて、学んだことを活用し表現する力を高める授業改善への工夫・実践が必要である。コミュニケーション教育は、通常の授業においてコミュニケーション能力育成の視点を生かすとともに、すべての学校教育活動で展開していくことが重要である。 今後も、豊岡の特徴的なローカル&グローバル学習の時間の実践を重ね、子どもたち一人一人に確かな力をつけていく。				

施策①-1

「全国学力・学習状況調査」における正答率40%以下の児童生徒の割合についてはおおむね減少傾向にある。また国語、算数、数学の勉強が好きだと答えている児童生徒の割合は、目標値を達成してはいるもののおおむね増加傾向にある。豊岡市が継続して取り組んできた成果であると考え。

施策①-2

「全国学力・学習状況調査」における「30分以上読書をしている児童生徒の割合」は全国平均を下回っている。読書の習慣化は幼少期からの読書体験が重要であり、特に低学年の読み聞かせや本に直接触れる体験の場が必要であると考え。

小学生の間は保護者と図書館を利用することが多いと思われるが、中学生になると保護者と一緒ということは少なくなると思う。竹野では中学生全生徒に図書カードを作り、読書活動の習慣化の向上のため図書館と中学校と連携されている話を聞いた。継続的に誰もが図書館に足を運ぶことは難しいようだが、個人カードを持つことで一つのきっかけになっていると感じた。

施策①-3

特別な支援を要する生徒は年々増加傾向にある。指導補助教員や特別支援教育支援員のさらなる配置拡充が必要である。

施策②-1

「全国学力・学習状況調査」における「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒数は全国平均を大きく上回っており、ふるさと教育の推進の成果であると考え。今後は、ふるさとの魅力や課題を児童生徒が自分事として考え、実際の生活と結び付ける学習活動が求められると考える。

施策②-2

「全国学力・学習状況調査」における「話すこと調査」においては、豊岡市だけでなく全国的にも低調であった。これは英語教育だけの課題ではなく、コミュニケーション能力の育成に大きく関係していると考え。

施策②-3

「全国学力・学習状況調査」における「話すこと調査」の結果が低調であったこと、英語は意思疎通のための表現ツールであるという観点からも、コミュニケーション教育の重要性がさらに認知されることとなったと感じる。今後もさらに推進すべきだと考える。

施策②-4

系統性一貫性をもった9年間の継続した支援と指導は、着実に成果を上げていると感じる。

施策②-5

ふるさと教育にSDGsのような国際社会の課題や視点を取り入れることが必要である。また英語力やコミュニケーション能力に加え、ICT機器を活用したグローバルな交流も重要であると考え。

全国学力・学習状況調査の結果を分析し課題改善に向けた取組を行い、「授業における5つの『徹底・継続』実践事項」の質の向上や校内外の研修の充実を図るなど、引き続き子どもたちが主体的、協働的に学び合う場を設定し授業改善を図っていきます。

朝学習等を活用した一斉読書や家庭読書等を継続し、低学年のうちから、読書習慣の定着を図っていきます。

学校や図書館における読書活動の充実に向けた取組等を学校間で積極的に共有し、読書活動の推進を図っていきます。

特別支援教育支援員の拡充を求める学校園の声は大きいです。引き続き、指導補助教員や特別支援教育支援員配置の配置拡充について検討していきます。

今後も「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」を共通の学習課題とし、体験的な活動を行っていきます。また、豊岡・校区の「ひと・もの・こと」を学習素材とした探究的な、学びを実現し、ふるさと豊岡を自分の言葉で語り、誇れる力の育成をめざしていきます。

英語教育においては、学んだことを活用し表現する力を高める授業改善や授業以外でも英語を使用する場の設定を推進していきます。また、英語以外でもすべての学校教育活動において、話し合う活動を大切に、コミュニケーション能力の育成に努めていきます。

これからも各ブロックにおいて課題を分析・検証し、取組の質を高めるとともに、小中一貫だより等を通して、保護者や地域への情報発信に努めていきます。

SDGsの観点から学校と社会をつなぐふるさと教育を実施していきます。また、英語力、コミュニケーション能力、ICT機器を活用したグローバルな交流について、各校のグッドプラクティスを共有しながら、取組を進めていきます。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、5つの「徹底・継続」実践事項を基盤とする授業改善に取り組んでいる。比較・分類・関連付けの視点を明確にした話し合いや対話を取り入れた授業や、めあてと振り返りの連動を図り、何ができるようになったか、どのように学んだかを振り返る授業づくりを目指していく。引き続き、各校において、子どもが主体的に、協働的に学び合う場を充実させ学力の向上を図る。また、ふるさと教育、英語教育、コミュニケーション教育、学習指導と生活指導を柱とし、日常の授業改善に重点を置いた「授業でつながる小中一貫教育」の充実に取り組んでいく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2023年度実践計画検証総括シート

基本方針 1	「生きる力」を育む教育の推進
基本的方向 2	「こころの力」の育成
	<p>子どもたちが、人間ならではの感性を働かせて、より豊かに活動していくためには、発達段階に応じた体験的な活動を通じて、子どもたちの豊かな情操や道徳心を培うことが重要である。</p> <p>このため、①体系的・系統的なキャリア教育7)、②子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動、③「対話」により考えを深める道徳教育、④生命の尊厳を基盤にした人権教育、⑤過去の災害の教訓を踏まえた防災教育、⑥読書活動の充実等に取り組む。</p> <p>なお、読書活動は、教育プランに基づく方策を新たな「子どもの読書活動推進計画」に位置付け、総合的かつ体系的に取り組を進めていく。</p>

〔指標の検証〕

指標名	2022現状値	2023目標値	2023指標の実現状況
■ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 82.3%(-3P)○ 中 63.6%(-10P)	小 84.8% 中 72.3%	小 79.6%(-5.2P) 中 64.5%(-7.8P)○
■ 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 81.8%(-5.6P) 中 77.6%(-3.6P)○	小 84.3% 中 83.5%	小 83.2%(-1.1P)○ 中 81.5%(-2.0P)○
□ ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあると思う児童生徒の割合	小 96.1%(-0.3P) 中 94.4%(-0.8P)○	小 96.4% 中 95.2%	小 95.3%(-1.1P) 中 98.0%(+2.8P)○
□ 学級みんなで話し合っただけで決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある児童生徒の割合	小 92.4%(-1.9P)○ 中 89.8%(+2.0P)○	小 94.3% 中 2022現状値以上	小 91.6%(-2.7P) 中 96.0%(+6.2P)○
■ 学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり30分以上読書をする児童生徒の割合(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)	小 32.6%(-9.8P)○ 中 19.7%(-14.2P)	小 41.4% 中 32.3%	小 34.5%(-6.9P)○ 中 24.0%(-8.3P)○
□ 図書館の団体貸出を利用した学校園の数	園 9園(-7園) 小 24校(-1校)○ 中 1校(-3校)	園 16園 小 23校 中 4校	園 9園(-7園) 小 22校(-1校) 中 3校(-1校)○
□ 図書館が行うおはなし会等の実施学校園数	園 4園(-8園) 小 6校(-2校)○ 中 0校(-3校)	園 6園 小 8校 中 1校	園 6園(±0園)○ 小 9校(+1校)○ 中 1校(±0校)○

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2023指標の実現状況のうち、()内は対2023目標差を、○印は2022現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)			

〔施策と取組の自己検証〕

施策① 体系的・系統的なキャリア教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 多様な体験活動の実施によるキャリア形成への支援	A	〇〇〇	A	学校教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 保護者や地域の人々、関係機関等と連携しながら、各校とも工夫しながら体験活動等を実施している。今年度、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、2022年度現状値と比べて、中学校ではやや上回ったが、小学校では下回り、目標値には届かない結果となった。コロナ禍で変更または中止せざるをえなかった体験活動がキャリア形成をする上でとても重要なものであることがわかる。今後も工夫を凝らしながら、キャリアの視点に立った教育活動を実施し、キャリア教育を浸透させていくとともに取組の質の向上を各校に求めていく。				

施策② 子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 児童会・生徒会活動、リーダー研修会等の充実	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 福祉体験活動やボランティア活動など社会体験の機会の充実	A	〇〇〇	A	
3 非認知能力向上のための取組の推進	A	〇〇〇	A	
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 2023年度の全国学力・学習状況調査問紙の結果では「自分にはよいところがある(小83.2%・中81.5%)」「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある(小95.3%・中96.0%)」と思う児童生徒の割合は、高い水準で推移している。こうした自分の人生や社会を切り拓く力となる「非認知能力」の向上を図る取組を強力に推進するため、非認知能力向上事業の演劇ワークショップの授業公開や事後研修会を開催し、さらなる理解と実践を共有していく。 年度末には、検証会議を開催し、今年度の成果を共有し、教育活動に反映できるよう情報発信する。				

施策③ 「対話」により考えを深める道徳教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 体験的・実践的な活動を通じた道徳性の育成	A	〇〇〇	A	学校教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 学校の教育活動全体で関連を図りながら、組織的・計画的に道徳教育に取り組んでいる。他者や自己との「対話」により生き方について考えを深める授業づくりに取り組んでいる。 授業参観やオープンスクール等の機会を捉えて、家庭や地域に積極的に授業を公開し、学校における道徳教育についての理解を得るとともに、連携しながら子どもたちの道徳性の育成に努めていく。				

施策④ 生命の尊厳を基盤にした人権教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 今日的な人権課題に対応した人権教育の充実	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進と家庭・地域・関係機関との連携の推進	A	〇〇〇	A	
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 人権教育資料(改訂版「ほほえみ」「きらめき」)等を人権教育年間指導計画に位置付け、市内すべての小・中学校において人権教育資料を活用した人権教育を計画的に行っている。同和教育が人権教育の重要な柱と捉えつつ、女性・子ども・高齢者・障害のある人・外国人・多様な性等の人権課題の理解と解決に向けた指導内容や方法の工夫、改善に取り組んでいる。 今後も、教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図っていくとともに、家庭、地域、関係機関との連携を強化しながら、児童生徒が、あらゆる人権課題に対し、主体的に解決しようとする実践的な行動力を育成していく。				

施策⑤ 過去の災害の教訓を踏まえた防災教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 過去の災害を踏まえた防災・減災授業の実施	A	〇〇〇	A	学校教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 年間3回のメモリアルデーでの防災・減災教育を中心に、すべての学校園で計画的な防災教育を実践している。また、消防署等の関係機関や地域の防災士等との連携、保護者参加型の授業や訓練等も実施している。 今後も家庭、地域、関係機関等との連携強化に努め、地域の災害の特色を意識しながら取り組むことにより、防災教育・防災体制の一層の充実を図っていく。				

施策⑥ 読書活動の充実	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざした読書活動の推進	B	〇〇〇	A	学校教育課
2 団体貸出の推進	A	〇〇〇	A	
3 おはなし会等の充実	A	〇〇〇	A	社会教育課
4 読書に関する情報の提供	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
子どもたちの読書活動の習慣化を図るため、朝学習等を活用した「朝読書」や「家庭読書」に取り組んでいる。
また、図書館との連携強化、図書室の環境整備、授業と読書活動を連動させた学習の充実等により、読書の習慣化及び読書の質の向上を図っていく。特に図書館との連携では、7月より「とよおか電子図書館」で電子書籍の貸出を開始し、よく利用されている。紙の本と併用し、身近な環境で図書に親しめるよう、土日祝日、長期休業期間中なども含めた利用促進を図っていく。

施策①-1

この取組の中の「自然学校」については、複数の学校で実施前後の「非認知能力」に関するアンケートを行うと明らかに向上している結果が表れている。このことから、子どもたちのキャリア形成への支援に有意義な取組なので、今後も継続を希望する。

自然学校、トライやる・ウィーク、ふるさと教育は有意義な体験であり、キャリア形成につながる。保護者・地域の協力を得て継続してほしい。

コロナ禍で休止していたものを再開するには努力が必要だったと考えるが、再開にあたりどのようなことをしたか個票の自己評価に記載してあればよいと感じた。

トライやる・ウィークについて、受入事業者側として子どもたちにどう接するべきか周知されていない。事業所を良く見せようとお客様のようにもなす風潮にあり、仕事の大変さを伝えられないまま送り出してしまうこともある。事業者側に方針を伝えることで、事業者側の扱いを徹底していただきたい。

良い事例として、トライやる・ウィークを経験した子どもたちが大学生になりアルバイトとして帰ってきてくれることや、就職を希望して面接を受けに来ることがあった。良いプログラムだと感じている。

施策②全般

自分自身が小学生の頃、近隣の小学校との交流会があった。違う小学校の友達ができ、とても良い思い出として残っている。復活していただければ嬉しい。

施策②-1

この取組の中の「生徒会リーダー研修会」は、新聞報道に取り上げられたように社会的にも注目され、評価されている。児童会活動と共に「生きる力」を育むためには必要不可欠な取組であり、今後も継続を希望する。

中学校生徒会リーダー研修会では、「部活動の地域移行について」をテーマとしてグループ討議が行われた。生徒の中学校生活に関係するタイムリーなテーマだと思う。小中学生の頃からリーダーを経験することは、将来のリーダー育成につながるので、継続実施を希望する。

子どもたちがスポーツ大会や各種イベントでマスコミにインタビューされた際、とても上手に答えていた。取組の成果かと感じる。一般企業の管理職研修のように、専門家を招き研修を実施することは検討しているか。

施策②-2

実体験を伴うこの取組は、「思いやりの心」「命を大切に作る心」の育成につながる貴重な体験活動である。「共生社会」の一員となる子どもたちの育成のために、今後も継続を希望する。

3年ぶりに開催された「ふれあい育児体験」は、参加した生徒から有意義だったとの感想が寄せられている。福祉体験やボランティアを体験することは、他者を思いやる心を育むことになる。地域の人々等の協力を得て継続実施を希望する。

施策②-3

「非認知能力向上」が子どもたちの「生きる力」の育成につながることは、周知のとおりである。そして、この取組による子どもたちの変容が確認されてきている。よって、今後も継続を希望する。

自然の中での仲間との宿泊体験等を通して、「非認知能力」の向上が見られます。今後も、さらに取組の充実を図っていきます。

保護者・地域と一層連携しながら、取組の充実を図っていきます。

再開にあたり活動の在り方や実施方法などを検討し、コロナ禍よりも効果的な取組となるように進めていきました。今後も、評価・改善に努めていきます。

事業所の方々に活動の趣旨についてご理解をいただくとともに、学校・地域の実態を踏まえ、より効果的な取組となるよう進めていきます。

小中一貫教育各ブロック内で、小小・小中が連携した取組を進めています。今後も各学校間での工夫による取組が進められるよう支援していきます。

中学校生徒会リーダー研修会では、その時々の生徒、家庭、地域社会のニーズに応じたテーマを設定し、子どもたちの生の声を取り上げていきたいと考えています。児童会・生徒会活動についてもさらなる充実が図られるよう指導していきます。

専門家招聘の一例として、芸術文化観光専門職大学の学生との様々な交流は、中学生のキャリア形成にとって有意義な機会になると考え、取組の計画を検討していきます。

体験活動を中心に据えた取組を今後も継続して行っていきます。

「ふれあい育児体験」をはじめ、学校、地域、関係機関・団体等と連携した取組を継続して行っていきます。

来年度は市内全小学校の1年生、2年生で実施します。オープンスクール、授業参観等で保護者・地域の方々への積極的な周知も図っていく予定です。

施策③-1

価値観が多様化する社会を生きる子どもたちにとって、この取組の充実が不可欠なことではない。よって、今後も継続を希望する。

登下校の見守りの際、言葉遣いの悪い子どもたちがいる。家庭で悪い言葉遣いをしているのではないかと思う。積極的な授業公開等により家庭や地域の人々との連携を深め、道徳性の育成を継続してほしい。

施策④-1

子どもたちが、様々な人権課題が存在する現代社会を生きるために、更にあらゆる人権が尊重されるこれからの社会の一員となるために、この取組を今後も継続することを希望する。

施策④-2

この取組は、子どもたちの人権意識を高め、人権感覚を磨くために有効な活動である。今後も継続を希望する。

施策⑤-1

地球温暖化の影響もあって、様々な自然災害が懸念される中「自分の命は自分で守る」「助け合いや共生の心」の育成のためにも、この取組の継続を希望する。

いつどこで発生するかわからない災害に関することを学ぶことはとても重要である。

施策⑥-1

子どもの読書活動について、それぞれの学校の様々な教育課題への対応もあって、授業時間以外に毎日設定することは難しい。また、家庭での読書についても子どもそれぞれの生活スタイル、様々な活動が関係して、読書の習慣化が困難となっている。しかしながら、本市の「推薦図書一覧」や「電子書籍の導入」により、徐々に成果が表れている。よって、子どもたちの実態を把握しながら、今後も継続を希望する。

施策⑥-2

学校図書館の蔵書の数や種類に限りのある中で、豊岡市立図書館に関連したこの取組は大変有効であるので、今後も継続を希望する。

団体貸出の推進につながる電子図書館の充実を希望する。

電子書籍とは具体的にどのような内容で、読書における位置づけとしてどのように捉えているのだろうか。

施策⑥-3

専門性の高い図書館職員によるこの取組は、確実にその成果を挙げている。その有効性を多くの学校へ伝え、活用が広がるよう工夫し、今後も継続を希望する。

施策⑥-4

この取組の成果は、着実に表れており有効である。今後も継続を希望する。

今後も資料・他者・自己等との「対話」を大切に、自らの生き方について考えを深められるような道徳教育を推進していきます。

今後も授業参観やオープンスクール等で道徳の授業を積極的に公開し、家庭・地域・学校が連携して子どもたちの道徳性を育んでいきます。

共生社会の一員となる子どもたちに様々な人権課題を主体的に解決しようとする実践的な力を育成していくために、これからも指導内容や方法の工夫、改善に取り組んでいきます。

年3回のメモリアルデーでの防災・減災教育を中心に、自助、共助について考える教育を継続していきます。

家庭、地域、関係機関等と連携し、地域の災害の特色を意識して取り組む活動を継続していきます。

朝学習等を活用した一斉読書、「とよおか電子図書館」の利用を継続し、読書習慣の定着を図っていきます。

学校園との連携を強化しながら、今後も継続して事業を推進していきます。

紙の図書と電子書籍とで補完しあいながら、子どもたちが多様な図書に親しめるよう事業の推進を図ります。

電子書籍は、多様な読書機会の提供による読書活動推進を目的として導入しました。読み物以外に部活動や受験に関する図書や、調べ学習に活用できる図書などを整備しています。

ストーリーを想像したり言葉の響きを味わう等の聞く力を育み、読書への興味につなげたいと考えています。取組の意義や実施内容について学校園に丁寧に周知し、広く活用されるように努めます。

図書館見学や学校図書委員会への参加、ホームページ等さまざまな方法により、読書や図書館利用についての情報提供を図ります。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

今後、目的を明確にした体験活動や協働的な学び、他教科との関連を図った教科横断的な学習等、子どもたちが主体となり、自分の良さや有用感などを自覚できる教育活動をさらに充実していくことが重要である。

様々な体験を通して、子どもたちに豊かな心を育てていくことは、子どもたちの非認知能力に働き掛け、生きる力となっていく。様々な教育活動を非認知能力向上の視点で考え、実践を継続していく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2023年度実践計画検証総括シート

基本方針 1	「生きる力」を育む教育の推進
基本的方向 3	「からだの力」の育成
	子どもたちが、活力を持って創造的に活動していくためには、スポーツを楽しみ継続して運動できる資質・能力の育成を図るとともに、健康で安全な生活を送るための基盤となる心身の調和の取れた発達を図ることが重要である。 このため、①体力・運動能力の向上、②望ましい食習慣の形成を図る食育、③健康課題や危機に適切に対応する健康教育・安全教育等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2022現状値	2023目標値	2023指標の実現状況
<input type="checkbox"/> 新体力テストにおける小学校5年生と中学校2年生の体力合計点のT得点	小5男 52.1 (-0.1P) 小5女 51.4 (-0.1P) 中2男 51.2 (+0.8P)○ 中2女 52.0 (+2.0P)○ (全国平均T得点50)	小5男 2022現状値以上 小5女 2022現状値以上 中2男 2022現状値以上 中2女 2022現状値以上	小5男 50.8(-1.3P) 小5女 52.0(+0.6P)○ 中2男 49.1(-2.1P) 中2女 50.1(-1.9P) (全国平均T得点50)
<input type="checkbox"/> 体育の授業は楽しいと思う児童生徒の割合	小 93.5%(-3.0P) 中 90.9%(-0.6P)○	小 96.8% 中 92.4%	小 92.8%(-4.0P) 中 89.3%(-3.1P)
<input checked="" type="checkbox"/> 朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小 87.7%(-3.1P) 中 80.3%(-6.5P)	小 89.9% 中 84.9%	小 87.2%(-2.7P) 中 81.2%(-3.7P)○

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2023指標の実現状況のうち、()内は対2023目標差を、○印は2022現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)	(担当課評価の 妥当性)	△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策① 体力・運動能力の向上	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「豊岡市版小学校体育準備運動」の共通実践と体育授業の充実	A	〇〇〇	A	学校教育課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
 幼児期からの系統的・継続的な取組が、子どもたちの体力や基礎的な運動能力の向上につながっている。各小学校において、「豊岡市小学校体育準備運動」等を継続実施している。子どもたちの日常的な運動時間は全国的に減少しており、学校で行う運動、特に体育授業の充実が重要である。運動量を確保したり、運動の楽しさを味わわせたりすることができる授業づくりに努めていく。
 また、今後集計される豊岡市体力テストの結果を基に、実態把握を行っていく。

施策② 望ましい食習慣の形成を図る食育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 食に関する指導の充実と「食育の日」、「弁当の日」の推進	A	〇〇〇	A	学校教育課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
 栄養教諭や給食センターと連携し、望ましい食習慣・栄養バランス等についての食育指導や地域食材の収穫体験活動を行っている。また、各教科等の中での食育を充実させたり、毎月19日の「食育の日」や「弁当の日」、さらに食育だよりの発行等を通して、家庭と連携した食に関する指導を行ったりしている。
 引き続き、学校園の教育活動全体を通して、取組を推進し、食に関する教育の充実を図っていく。

施策③ 健康課題や危機に適切に対応する健康教育・安全教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 規則正しい生活習慣の確立	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 新型コロナウイルス感染症予防のための能力・態度の育成	A	〇〇〇	A	
3 安全に対する意識の高揚	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
 学校園だより等の発行、外部講師など専門機関と連携した研修会の開催等を通して、児童生徒や保護者に規則正しい生活習慣の大切さを呼び掛けている。また、保健指導等を通して、心身の健康課題の解決に向けて、発達段階に応じた知識を身につけ、適切に対応できるように努めている。
 新型コロナウイルス感染症は5類移行となったが、引き続き、他の感染症等と同じく、家庭と連携しながら感染予防に向けた指導を図っていく。

施策①-1

小学生で逆上がりのできない子どもをよく目にする。私が子どもの頃はほぼ全員が出来ていたと思う。運動量の確保は非常に重要だと思うので、継続・拡充を期待する。

幼児期から小学校へとつながる「豊岡市版小学校体育準備運動」は園でも取り組んでいる。「からだの力」の育成は、「あたまの力」と「こころの力」を育てる土台となる。より一層充実した取組をお願いしたい。

施策②-1

栄養士や養護教諭の方が園に来られ、食育指導・保健指導をしていただいている。また、食育だよりも定期的に発行され、分かりやすい内容で保護者からも好評であり、家庭と連携した取組みがなされていると感じる。園の職員も勉強させていただく機会となっている。引き続き、充実した取組みをお願いしたい。

施策③-1

「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、園だより等を通して、「食」や「睡眠」の大切さについて働き掛けているが浸透していきにくい。家庭と連携しながら継続した働き掛けの必要性を感じる。今後も継続実施をお願いしたい。

学校では健康観察カードを利用しており、規則正しい生活や朝食を食べるきっかけになると考えるため継続実施を希望する。指標の「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」について、9割近くの子どもたちが朝食を食べているが、残りの1割の子どもたちはどのような理由で朝食を食べないのだろうか。

今後も運動量を確保したり、運動の楽しさや達成感を味わわせたりすることができる授業・体育的行事づくりに努めていきます。

「豊岡市版小学校体育準備運動」は、小学校を中心に今後も継続して取り組んでいきます。

栄養士や養護教諭等による専門的な指導や「食育の日」「弁当の日」の取組等を継続して行い、さらなる充実を図っていきます。

今後もPTAや関係機関と連携を取り、家庭への啓発に力を入れていきます。

児童生徒だけで規則正しい生活習慣を確立することはできず、また、家庭の状況も様々です。朝食を食べない理由について、睡眠時間をはじめとする生活リズムによるものか、経済的理由によるものか、実態把握の方法を研究していきます。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

学校や家庭において、子どもたちに運動することの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさを実感させることが運動する習慣の定着につながるものと考えます。今年度の新体力テストでは、小5男女と中2女子の合計点で全国平均を上回った。「幼児期からの運動遊び」や「豊岡市版小学校体育準備運動」を継続して取り組んできたこと、学校における運動機会の確保等が、児童生徒の体力・運動能力の維持につながっていると考える。

これからも、系統性と連続性を重視したこれらの取組を進めるとともに、授業内容を工夫して運動する楽しさや喜びを味わわせる取組を進めていく。また、児童生徒の実態に配慮しながら、各領域で十分な運動量を確保していく。さらに、子どもたちが健康で安全な生活を送るために、家庭や関係機関と緊密な連携を図りながら、取組の充実を図っていく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2023年度実践計画検証総括シート

基本方針 1	「生きる力」を育む教育の推進
基本的方向 4	「あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力」の育成
	子どもたちが、乳幼児期において、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、人間としてよりよく生きるための基礎を培うとともに、心身共に健やかに成長する土台となる基本的な生活習慣等を育成することが重要である。 このため、①健康な体づくり、②基本的な生活習慣の確立、③様々な体験活動を通じた好奇心や探究心の育成、④人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2022現状値	2023目標値	2023指標の実現状況
<input type="checkbox"/> 体を動かして遊ぶことが好きな園児の割合	98.9%(-0.5P)	99.4%	98.3%(-1.1P)
<input type="checkbox"/> 友だちと遊ぶことが好きな園児の割合	99.6%(±0P)○	2022現状値以上	99.4%(-0.2P)
<input type="checkbox"/> 午後9時までに就寝する園児の割合	32.6%(-34.4P)	40.3%	34.2%(-6.1P)○
<input type="checkbox"/> 毎日朝食を食べている園児の割合	97.4%(+1.3P)○	2022現状値以上	95.7%(-1.7P)
<input type="checkbox"/> 毎週1回以上、家庭で絵本の読み聞かせをしている家庭の割合	60.3%(-14.7P)	67.1%	63.7%(-3.4P)○
<input type="checkbox"/> 幼稚園・保育園・認定こども園に行くことが楽しいと思っている園児の割合	97.6%(-1.7P)	99.3%	97.4%(-1.9P)
<input type="checkbox"/> 「おはよう」などのあいさつや「ありがとう」のお礼が言える園児の割合	92.8%(-3.5P)	96.3%	93.6%(-2.7P)○
<input type="checkbox"/> 家で遊んだ後に、おもちゃなどの片付けができる園児の割合	65.7%(-1.7P)○	66.9%	73.5%(+6.6P)○

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2023指標の実現状況のうち、()内は対2023目標差を、○印は2022現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課) 検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)	(担当課評価の 妥当性)	△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策① 健康な体づくり	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 幼児期における運動遊びの推進	A	〇〇〇	A	幼児育成課

(施策における取組の総括: 担当課中間検証)
「体を動かして遊ぶことが好きな園児の割合」は、アンケート調査開始時期の2014(H26)年度から98.5%以上を維持し、2022(R04)年度の調査では98.9%の数値を示している。
引き続き、体の力を育成する取組としてだけでなく、保育者の子どもとの関わりや子ども同士の関わりを通して、非認知能力を十分に発揮しながら、豊岡の子どもたちの育ちを支える礎の取組みとして、今後も重点的に取り組むとともに、運動遊び指導者の後進の育成に取り組む。

施策② 基本的な生活習慣の確立	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「規則正しい生活リズム」及び「基本的な生活習慣」の定着とその推進	A	〇〇〇	A	幼児育成課
2 食育の推進	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括: 担当課中間検証)
基本的な生活習慣を身に付けることは、心身ともに健康で社会生活を送る上で重要であると共に、子どもが様々な力を身に付けるための大切な土台となる。保護者の実情や一人一人の成長段階を丁寧に理解しつつ、規則正しい生活リズムを意識できるよう、保育者も学びながら啓発等の工夫に努めたい。

施策③ 様々な体験活動を通じた好奇心や探究心の育成	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 人と関わる力の育成	A	〇〇〇	A	幼児育成課
2 自然や身近な環境に関わる経験の積み重ね	A	〇〇〇	A	
3 英語遊び保育の推進	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括: 担当課中間検証)
好奇心や探求心を育成する上で大切なことは、保育者との信頼関係や、自分を丸ごと受け止めてもらえる安心感、自信、自己肯定感などであり、それにより、もっと知りたい、もっとできるようになりたいなどの気持ちが育まれるものと考えている。今後も一人一人の姿を丁寧に見取り、理解する保育に努めていく。

施策④ 人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成	中間外部検証		年度末検証	担当課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 自分の思いを伝える力と人の話を聞く力の育成	A	〇〇〇	A	幼児育成課
2 感じたことや考えたことを自分なりに表現する力の育成	A	〇〇〇	A	
3 絵本に親しむ機会の充実	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括: 担当課中間検証)
保育者との信頼関係を基に、一人一人に丁寧に応答的な関わりを大切に取組んでいる。継続した取組を行う中で、子ども理解を深めると共に、環境構成や保育者の関わり方を工夫しながら、1～3の繋がりも考え、力の育成に取組んでいく。

基本的方向全般

子どもたちが1歳の時から小学校入学までこども園を利用していた。こども園の方針や手厚い保育に感激し、現場の先生方にはいつも頭の下がる思いだった。
とても良い方針だと考える。

施策①-1

毎日の保育の中に取り入れられ、運動遊びも定着してきていると感じる。身体全体を使って走ったり、跳んだり、手を伸ばしたり、掴んだりといった活動は日常生活でも大切である。今後も、子どもたちが体を動かす遊びを積極的に行えるよう継続した取組を希望する。

施策②全般

心身ともに健康でバランスよく成長していくためには、家庭との連携が必要である。家庭生活や保護者の実情等、理解した上で、今後も家庭への啓発や意識付けができる工夫を行うよう、継続した取組をお願いしたい。

施策③全般

日常的に子どもの興味や関心を見逃さず、子どもの姿を大切にしながら子どもの目線で保育者自身も好奇心や探究心をもって関わっていくことが大切である。遊びの中からたくさんの学びをしていると同時に人との関わり方も学んでいる。今後も継続を希望する。

施策③-3

4、5歳児と言わず、0歳児クラスから英語の音楽を積極的にかける、歌う、踊るなど日常に積極的に取り入れていけばよいと思う。

施策④-1・2

施策③-1・2にも関連している取組である。人との信頼関係のもとにもなる、聞く・伝える・自分なりに表現することはとても重要である。継続した取組が必要である。

施策④-3

園では毎日絵本の読み聞かせをしているが、園での取組だけではなく家庭への啓発も大切である。今後も読み聞かせの効果などを知らせ、更なる啓発を図っていききたいと思う。継続した取組をお願いしたい。

引き続き、保育者と子どもとの関わりを大切にし、子どもたちの成長に寄り添う丁寧な保育に努めていきます。

体を動かした遊びを日常保育の中に積極的に取り入れ、子ども達の健やかな心を育てていきたいと考えています。
今後も引き続き、市の重要な取組みとして、丁寧に推進していきます。

子ども達が心身ともに健康で健やかに成長していくための環境づくりを、家庭と協力して進めていけるよう子どもにも、保護者にも丁寧に寄り添い、わかりやすい啓発に努めていきます。

園での遊びや生活、様々な環境に関わる体験の機会を大切にしながら、子どもの興味や関心に気づき、保育者がそれを受け止めたり共感したりすることで、好奇心や探究心に繋げていきたいと考えています。また、その中で、人と関わる力が育つよう保育者の応答的な関わりや環境づくりを工夫しながら、継続して取り組んでいきます。

巡回指導は4・5歳児を対象に行っていますが、園からの希望により、3歳児も一緒に英語遊びを体験してもらったことがあります。

3歳児以下については、ゆとりある、安心できる雰囲気の中で日常保育を最も大切にしながらも、園との協議を踏まえ、英語遊び巡回指導に参加してもらったり、英語の絵本や玩具などを使用したりして、自然に英語に触れられる環境をつくるよう検討を進めていきたいと考えています。

保育者との信頼関係を基盤に、安心して思いを伝えたり聞いたりできる環境づくりや関わり方を工夫していきます。また、子ども理解を深める研修等を行いながら、保育者が一人一人の表現を受け止めたり認めたりすることで、自信をもって自分なりに表現しようとする力の育成に取り組んでいきます。

今後も園と情報共有し、継続して取り組んでいきたいと考えています。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

人生に関わる人格の基礎を培う乳幼児期の子ども達にとって、様々な経験を重ね、体や心に良い刺激が十分に得られる環境はとても大切である。第2次豊岡市スタンダードカリキュラムを柱として、保育について語り合い、子どもたち一人一人に寄り添えるような保育力を付けていくとともに、欠かすことのできない家庭との連携がスムーズに図れるよう研修会を計画・実施していく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2023年度実践計画検証総括シート

基本方針 1	「生きる力」を育む教育の推進
基本的方向 5	特別支援教育の充実
	一人一人の子どもたちが、特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育成することが重要である。 このため、①発達特性の理解と早期からの一貫した支援、②共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2022現状値	2023目標値	2023指標の実現状況
<input checked="" type="checkbox"/> 学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合	小 83.9%(-4.5P) 中 78.1%(-8.0P)○	小 90.4% 中 87.9%	小 87.0%(-3.4P)○ 中 83.9%(-4.0P)○
<input type="checkbox"/> 豊岡市こども支援センターへの支援依頼に対して支援を行った子どもの割合	[2021]100%(±0P)	100%	[2022]100%(±0P)
<input type="checkbox"/> 通常学級(通級指導除く)で個別の指導計画を作成した児童生徒の割合 <small>※校内委員会で作成が必要である児童生徒数を内数とする</small>	[2021]100%(±0P)	100%	[2022]100%(±0P)
<input type="checkbox"/> 通常学級(通級指導除く)で個別の教育支援計画を作成した児童生徒の割合 <small>※校内委員会で作成が必要である児童生徒数を内数とする</small>	[2021]100%(±0P)	100%	[2022]100%(±0P)

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2023指標の実現状況のうち、()内は対2023目標差を、○印は2022現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)			

〔施策と取組の自己検証〕

施策① 発達特性の理解と早期からの一貫した支援	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 豊岡市子ども支援センターの機能の充実	A	○○○	A	子ども支援課
2 スーパーバイザー支援事業の実施	A	○○○	A	
3 教職員の専門性向上をめざした実践的研修の推進	A	○○○	A	
4 卒業後までを見通した教育的支援・指導の引継ぎの推進	A	○○○	A	学校教育課
5 特別支援教育支援員の資質向上	A	○○○	A	
6 すくすく訪問支援事業の実施	A	○○○	A	幼児育成課
7 就学前から就学後も継続した相談支援の充実	A	○○○	A	子ども支援課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)

個別の教育支援計画や個別の指導計画、園小連絡シート、小中連絡シート、中高連携シート、サポートファイル等を活用して、学年間、学校間で教育的な支援・指導の引継ぎが行われている。

また、特別支援教育コーディネーター等すべての教職員の専門性の向上をめざし、特別支援教育に関する研修、校園長会での説明等を通して、教職員の専門性の向上を図っている。

施策② 共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 市内特別支援学級の交流の実施	A	○○○	A	学校教育課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)

特別支援学級在籍児童生徒の自立をめざし、交流及び共同学習のねらいを明確にし、計画的、組織的に取組を進めている。

他校との交流会については、各ブロックごと、各中学校区ごとなど、実施内容・方法・時期等について検討しながら、持続可能な取組を進めていく。

施策①全般

支援が必要な子どもは年々増加し、また低年齢化していると感じる。幼児一人一人の特性に応じ、寄り添い、個々に丁寧に関わることで安心して園生活が送れると思う。すすすく支援事業等で心理士さんのアドバイスを受けることで、とても参考になっている。今後も関係機関との連携は必要だと感じるため、継続を希望する。

施策①-1

特別な支援を要する子どもに関する学校からの相談に早急に対応していただくことが、すべての子どもが楽しく学校に通うことにつながっている。今後も継続を希望する。

施策①-2

この取組による、中尾先生の的確、適切な指導助言は、学校の教育活動に大きな効果をもたらしている。以前勤務していた小学校へ4年ぶりに戻ったのだが、子どもたちの姿勢がとても良くなっていた。中尾先生の指導するエクササイズを毎日継続していた成果ではないかと感じる。今後も継続を希望する。

施策①-3

この取組は、特別支援教育に関する学校教員の専門性の向上に大きく寄与している。今後も継続を希望する。

施策①-4

この取組は、特別な支援を要する子どもが安心して学校で学ぶために必要なことであり、保護者にとっても有効なものとなっている。今後も継続を希望する。

施策①-5

この取組は、特別な支援を要する子どもへ教育効果の向上はもちろん学校教員の教育活動にも大きな成果を挙げており、支援員配置の拡充も含めて、今後も継続を希望する。

施策①-6

この取組は、個別の支援を要する園児の適切な就学のために欠かせないことである。今後も継続し、さらに積極的な推進を希望する。

施策①-7

乳幼児期からの継続した関わり(観察・相談)が、適切な支援につながるの、今後も継続を希望する。

施策②-1

この取組は、特別支援学級の子どもたちが主体的に活動する貴重な機会であり、個々の子どもの自立にもつながる。今後も継続を希望する。

支援が必要な子どもへのより適切な支援のために、心理士は的確な検査の実施及び分析等が行えるよう今後も研鑽に努めます。また、学校園との緊密な連携にも努めていきます。

個別の支援が必要な子どもについて学校からの相談等にできるだけ早急に応えるべく学校との情報共有及び連携強化に一層努めます。

「支援の要らない子は一人もいない」の理念に基づき、スーパーバイザー支援事業を実施しています。教育効果を一層高めるため、スーパーバイザーの指導助言を基に子どもへの関わり方や授業の質の向上につなげられるよう継続実施していきます。

継続的、計画的に特別支援教育に関する研修を実施し、全教職員の特別支援教育に関する専門性向上に努めます。

個別の教育支援計画や個別の指導計画、各種連絡シート、サポートファイル等を活用して、効果的な支援・指導の引継ぎを継続していきます。

特別支援教育支援員を対象とした研修を継続し、個々の教育的ニーズに対応できるよう、資質向上を図っていきます。

保健師の同行訪問の件数が増加しています。乳幼児やその保護者にとって、園での生活がより良いものとなるよう保育者と連携していきます。

今後も乳幼児期の成長に合わせた発達相談や個別や集団での育児支援教室を継続し、関係機関と連携を図っていきます。

交流及び共同学習のねらいを明確にし、実施内容・方法・時期等を検討しながら、計画的、組織的な取組を継続していきます。

〔基本的方向における総括:教育委員会検証〕

一人一人の子どもたちが、特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育成するため、早期からの一貫した支援、教育相談、就学後の適切な教育に取り組んでいく。あわせて、教職員の専門性を向上をめざす特別支援教育研修を継続して実施していく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2023年度実践計画検証総括シート

基本方針 2	子どもたちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向 1	教職員の資質・能力の向上
	<p>教職員は、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識・実践的指導力等、必要な資質・能力を高めるため、体系的な研修を行うことが重要である。また、増加、多様化する職務の中で、勤務時間の適正化を図り、限られた時間の中でワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革を行うことが重要である。</p> <p>このため、①教職員の資質と実践的指導力の向上、②ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革等に取り組む。</p>

〔指標の検証〕

指標名	2022現状値	2023目標値	2023指標の実現状況
<input type="checkbox"/> 先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う児童生徒の割合	小 91.9%(-3.6P) 中 90.7%(-2.7P)	小 92.1% 中 91.6%	小 90.2%(-1.9P) 中 92.3%(+0.7P)○
<input type="checkbox"/> 授業中に学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるために、コンピューターや提示装置を活用して資料などを効果的に提示できる教職員の割合	小[2021]89.5%(-2.6P) 中[2021]71.6%(-18.8P)	小 92.1% 中 90.4%	小[2022]93.6%(+1.5P)○ 中[2022]84.9%(-5.5P)○

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2023指標の実現状況のうち、()内は対2023目標差を、○印は2022現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策① 教職員の資質と実践的指導力の向上	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 授業づくりと学級づくりの一体化の質的向上	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 教員の指導力の向上を図る校内研修等の推進	A	〇〇〇	A	
3 校内研修担当者研修の充実	A	〇〇〇	A	
4 初任者等、若手教職員の研修の充実	A	〇〇〇	A	
5 豊岡市中学校教育研究会・教科部会の充実	A	〇〇〇	A	
6 子ども及び教職員のICT活用指導力の向上	A	〇〇〇	A	
7 就学前の教育・保育計画「第2次スタンダード・カリキュラム」及び「手引き」を活用した就学前教育の充実	A	〇〇〇	A	幼児育成課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)

教職員は、校内研修を中心に、研究者による講義や同僚の実践から学びながら知識・技能を蓄積し、そこで得た知識や技能を使って自ら実践し、実践を振り返りながら経験を蓄積し、力量を高めている。目の前の子どもたちの課題解決と授業改善のため、地道な取組が続いている。各校、各教員がそれぞれの課題を認識し、積極的に研修に取り組み、一人一人の専門家としての確かな力量を高めるとともに、学校の持つ「研究推進力」がさらに発揮されるよう様々な形で関与していく。

施策② ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「学校における働き方改革」の推進	A	〇〇〇	A	学校教育課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)

定時退勤日、ノー会議デー・ノー部活デー等これまでの取組に加え、留守番電話の全校設置や先進事例の活用など、各校における業務改善の取組により、教職員の意識向上が進んでいる。豊岡市「学校における働き方改革」推進方針(2023～2025年度)に則り、各校の個別の課題に応じた取組を行うことで「学校における働き方改革」を一層推進していく。
あわせて、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、指導補助教員等の外部人材や専門スタッフを活用し、業務を分担することで業務軽減を図る。

施策①-1

学級と授業に深い相関関係があることは周知の事実であり、「授業づくりと学級づくりの一体化」は非常に意義深い取り組みである。今後も継続して実施していただきたい。

この取組は、単学級の学校が増えてくる中、同じ学年を担当する教員同士が学び合える貴重な研修となっている。今後も継続を希望する。

施策①-2

校内研修の推進は教育活動の核であり、教職員の資質能力の向上に向けて今後もご支援いただきたい。

この取組は、各学校の研究課題に対応した校内研修の推進に大変有効である。今後も継続を希望する。

施策①-3

教職員の若返りとともに、校内研修担当を中堅職員が担うことが多くなってきた。今後も校内研修担当者の交流の場を設けてほしい。

この取組は、校内研修の質の向上、子どもたちの学力の向上に大きく寄与するものである。今後も継続を希望する。

施策①-4

若手教職員の増加に伴い、初任者研修や若年者教職員の資質能力の持続的な向上が急務となっている。現任校での効果的なOJTや校内研修の推進支援が必要であると考えます。

教職員の世代交代が大きく進む今、若手教員の研修は、重要な取組である。臨時的任用教員も含めた取組を今後も継続を希望する。

施策①-5

教科担当が一人しかいない学校が増えている。専門教科の交流ができる教科部会は重要であり、今後も継続することを希望する。

専門教科が特定される中学校教員にとって、同じ教科を担当する教員との研修は、大変貴重な機会となる。今後も継続を希望する。

施策①-6

ICT機器の教職員個々の活用に向けて、ICT補助員や指導員の常駐等、支援体制を整えていただきたい。

ICTの活用は、工夫した授業、すべての子どもへの学びの保障に有効である。そのためにも今後も継続を希望する。

施策①-7

この取組は、公立園、民間園の職員の資質向上と保育の充実に有効である。今後も継続を希望する。

事前・事後研修会の持ち方等、精度が上がり先生方も子どもの事実に基づいて意見交流を行っており、市内教員の同僚性の充実が図られています。今後も小学校長会と連携しながら実施していきます。

今後も予算を確保し、継続し実施していきます。

校内研修会の進め方や大切な視点を学べたり、他校の様子を知ることが出来る良い機会となっています。今後も、参加者のニーズに応じた研修内容、参加形態等を吟味し、継続実施していきます。

同じような立場の教職員が、不安や悩み等も共有しながら対面で研修することの意味は大きいと考えます。

県教委が主催する研修会と時期や内容が重ならないよう配慮しながら実施していきます。

同じような立場の教職員が、不安や悩み等も共有しながら対面で研修することの意味は大きいと考えます。

中学校長会や芸術文化観光専門職大学等と連携を図りながら、中学校の先生たちの授業力の向上の取組を支援します。

ICT支援員の配置については、今後の検討課題であると考えています。教職員に実践的な研修を実施したり、GIGAスクール運営支援センターの積極的な活用を促したりすることにより、今後も学校のICT教育を支援していきます。

ICTを適切に効果的に活用し、子どもたちが多様な内容・方法・場所・時間等で学ぶことができる環境づくりに取り組んでいきます。

子ども達が遊びを通して自己肯定感を高め、主体性を発揮していくために、第2次豊岡市スタンダードカリキュラムを豊岡市の保育の共通の指針として研修を重ね、職員の資質向上に努めます。

施策②-1

働き方改革への意識は現場でも浸透してきている。部活動の地域移行や新たな地域・保護者との連携の在り方など、活動の主体を学校外へ移譲するための新たな組織が必要となる。

この取組により、「学校における働き方改革」は少しずつではあるが進んでおり、今後も継続を希望する。

部活動のアウトソーシングを早急を実施していただきたい。校内の部活動の数が限られ、無理に入部することで結果的に不登校につながったという話も聞く。アウトソーシングすることで選びやすくなればと思う。

また、例えば子どもの体力づくりを目的とした部を作ってもらい、子どもの逃げ場を広げてもらえればと思う。

今年度改定した、豊岡市「学校における働き方改革」推進方針を踏まえつつ、教職員の総業務量の削減をさらにすすめるための取組について検討を進めます。

部活動につきましては、段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動の推進等、部活動の在り方について、検討委員会での協議を継続していきます。

〔基本的方向における総括:教育委員会検証〕

教職員には、多様化する職務の中で、勤務時間の適正化を図り、限られた時間の中でワーク・ライフ・バランスに配慮しながら必要な資質・能力を高めることが求められている。

今年度も教職員のニーズや研修内容を踏まえ、オンラインでできることはオンラインで、意見交流や情報共有が必要なことは対面で、より多くの方に受けていただきたい内容については、対面とオンラインを合わせたハイブリッド型またはオンデマンドで配信し研修を実施し、それぞれ好評であった。

人の価値観も教育に関する考え方も多種多様になり、新たな技術もどんどん登場する中、教職員の研修は欠かせないものである。来年度も、子どもの教育により有用な研修体制を「働き方改革」の視点とバランスを取りながら、研修内容や教職員からのニーズを吟味し、教職員にとって学びの多い研修会を企画・運営していく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2023年度実践計画検証総括シート

基本方針 2	子どもたちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向 2	学校園の組織力の強化
	<p>新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程の実現やいじめや不登校等に適切に対応するためには、教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かしていく協働体制を確立することが重要である。</p> <p>このため、①教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かす協働体制の確立、②いじめや不登校等への対応等に取り組む。</p>

〔指標の検証〕

指標名	2022現状値	2023目標値	2023指標の実現状況
<input checked="" type="checkbox"/> いじめはどんな理由があってもいけないう事だと思う児童生徒の割合	小 97.7%(-2.3P)○ 中 97.1%(-2.9P)○	小 100% 中 100%	小 99.1%(-0.9P)○ 中 98.6%(-1.4P)○
<input type="checkbox"/> 不登校児童生徒の割合	小[2021]0.74%(-0.16P) 【2021全国出現率1.32%】 中[2021]4.45%(-0.38P) 【2021全国出現率5.26%】	小 2022現状値以下 中 2022現状値以下	小[2022]1.13%(-0.39P) 【2022全国出現率1.72%】 中[2022]5.38%(-0.93P) 【2022全国出現率6.27%】

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2023指標の実現状況のうち、()内は対2023目標差を、○印は2022現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)			

〔施策と取組の自己検証〕

施策① 教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かす協働体制の確立	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 管理職研修の充実	A	○○○	A	学校教育課
2 学校教育経営研修の充実	A	○○○	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
豊岡市の教育施策の推進と充実、学校教育を取り巻く今日的課題への対応には、管理職及びミドルリーダーの資質、能力の向上が欠かせない。そのことは、各校の校内研修の充実に直結すると同時に、教職員の育成にも大きな影響を及ぼしている。
非認知能力向上事業をはじめ、市教委として重要な施策の推進、今日的課題への対応について、今後も管理職研修等により図っていく。

施策② いじめや不登校等への対応	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 いじめの未然防止、早期発見・早期対応の充実	A	○△○	A	学校教育課
2 小・中学校と関係機関との生徒指導に係る情報交換の推進	A	○△○	A	
3 不登校対策の充実	B	○○○	A	
4 相談支援事業の実施	A	○○○	A	
5 「子どもの心を理解する強化月間」の充実	A	○○○	A	
6 「アセス」を活用した生徒指導の充実	A	○○○	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
「心のケアのためのアンケート調査(5月実施)」において、ストレスを抱える児童生徒が一定程度存在していることが分かる。各学校では調査結果を基に、児童生徒の心と体の状態を把握しながら心のケアに努めている。今後も、引き続き全職員が一丸となり、相談しやすい学校環境づくりの推進に努めていく。
また、各校や小中一貫各ブロックにおける取組を振り返り、取組内容の充実に努めていく。さらに、生徒指導担当者、不登校担当者等の参加による会議・研修等において、各校の実践交流と事例に対する対応策の協議を充実させ、その成果・提案等を各校に発信・啓発する取組の充実を図っていく。

施策①-1

教育の今日的な課題について議論する場は少ない。管理職として情報交換する場は重要である。

施策①-2

中堅教職員だけでなく、若手教職員も対象にした学校教育経営研修を実施してはどうだろうか。

施策②-1

いじめの未然防止、早期発見、早期対応については、どの学校においても重要事項として取り組んでいると思う。いじめの重大事態のような人権侵害は、外部機関との早期連携が重要であり、問題解決への手順を確認するためにも具体的な取り組み事例の研修が必要であると考ええる。

そもそものいじめの定義とは、いじめが個に対して集団で分かりやすく行うものでは無くなっているのではないだろうか。

子どもたちにとってのいじめと、大人の思ういじめがずれてしまっている可能性はないだろうか。

施策②-2

生徒指導についての情報交換の場は重要である。初動体制を誤らないようにするために、日頃から連携することが重要だと考える。

学校で起こったことが、特に我が子に関するものでない案件はほぼ耳に入らない状況だと思う。どこまでのレベルにするかは要検討だが、良い話悪い話は噂話ではなく事実として知らせていただけると安心できる。

担任の先生とトラブルがあったとき、他にどの先生に相談すればよいのか分からず困った経験があった。そのような場合、管理職に相談すればよいのだろうか。

施策②-3

不登校は特別なものでも悪いことでもなく、いつでも誰にでも起こりうる事象であることを、保護者だけでなく児童生徒にも広く認知させ、早期相談・早期発見に努めることが重要であると考ええる。

私たちが学生だった当時は、義務として学校に通うよう指導されたように思う。

現在、多様性・個性が認められ、学校に通う意味があやふやになってきているのではないだろうか。学校とは小さな社会であり、社会の縮図版として家庭という最小単位からの次のステップで、社会で暮らしていくための練習をするために通う。社会勉強するための最も有効かつ効果的な手段の一つである。自分の力でできることを模索する良い環境である、という事を改めて親にも生徒にも周知してほしい。私も、自分の子どもに、「なんで学校に行かなきゃダメなの？」と聞かれたときに即答できなかった。親も自信が無い。

それでも不登校になる生徒は一定数は存在する。その際の支援は現行のままで良いと思う。

竹野は、義務教育校としてスタートすることが決まり、今後を期待している。やはり中学校に進学し小学校からの変化にとまどう様子は大きく感じた。小学校時代のケアが手厚く、中学校は希薄に感じた。

保健室登校が多く、けがをした子どもが保健室を利用できないという話を聞く。教室には入りづらいが保健室なら登校できるという子どもたちのために、別室を設けてもらえるとうれしい。

今後も今日的な課題や社会でのニーズの高いテーマを選び、研修を充実していきます。

ミドルリーダーの育成は本市における課題であり、積極的に対象者が出席しやすい体制、内容を構築しています。若年者研修等においても次世代のリーダーとしての自覚を高める研修内容を加えていきます。

各校の生徒指導担当者と警察の方とで、豊岡市いじめ対応ネットワーク会議を開催し、情報交換や共有の場を持っています。今後も、取組の充実を図っていきます。

いじめ対応マニュアルのホームページ掲載やいじめ防止啓発チラシの配布などを通して共通認識を図り、学校・家庭・地域が一体となって、いじめの問題に対応していけるように取り組んでいきます。

引き続き、学校や家庭、関係機関等との連携や情報交換を密にし、生徒指導の充実を図ります。

事案によって、家庭や関係機関との情報共有や連携を図るなど、各校における取組の充実を図っていきます。

管理職をはじめ、相談しやすい先生に話していただければと思います。各校において相談体制を整えています。

学校、教育委員会、関係機関、地域が連携しながら、相談体制を充実させ、不登校の未然防止、初期対応を進めていきます。

学校は、教科学習や学校行事などの教育活動を通じて、様々な人間関係を学ぶ場であり、児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培う場です。個々の児童生徒の状況に応じた多様な学びの場を提供するとともに、関係機関等と連携した支援がより必要と考えています。

また、小中連絡シートの活用や中学校区ネットワーク会議等により、小中の情報共有と綿密な引継ぎに努めます。

全ての小中学校に、学校内の安心できる居場所となる「校内サポートルーム」を設置し、新たに全中学校と小学校4校に支援員を配置します。

<p>施策②-4 いじめや不登校の早期相談・早期発見、重症化・長期化を抑制させるためには、学校に行きたくないと感じる事は悪い事ではないという認識を、保護者・児童生徒に広く認知させる必要があると考える。</p> <p>施策②-5 「子どもの心を理解する強化月間」を定期的に持つことは、児童生徒の相談の機会を確保するという観点で非常に重要だと考える。</p> <p>施策②-6 指導生徒の無自覚な問題を発見する指標として、また教職員の観察を支援する視点からアセスは重要であり、今後も継続することが望ましいと考える。</p>	<p>いじめや不登校はどの子にも起こりうるという認識のもと、子どもや保護者の思いに寄り添った相談体制の充実を図っていきます。</p> <p>子どもたちの欠席が増える傾向にある月を強化月間とし、教職員が意識して、より丁寧な寄り添いに努めており、子どもたちが抱える不安の緩和につながっています。これからもアンケートや教育相談等、取組の充実を図ります。</p> <p>各校の取組状況を十分に把握し、今後も有効に活用されるよう働きかけていきます。</p>
---	---

〔基本的方向における総括:教育委員会検証〕

その時々の子どもの状況の変化や、地域社会・保護者からの要請に対応するため、教職員一人一人の資質能力と学校全体の組織力を向上させ、教職員が一丸となって迅速、かつ的確に対応する体制の強化が重要である。不登校児童生徒への対応については、改訂する「豊岡市不登校対策アクションプラン」とマニュアルに基づき、個々の実態に応じた対応の充実を図る。特に、不登校の未然防止、早期対応に努め、不登校児童生徒への適切な支援と多様な学びの場の提供により、「社会的に自立すること」につなげていく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画) 2023年度実践計画検証総括シート

基本方針 2	子どもたちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向 3	安全・安心な教育環境の整備・充実
	子どもたちが安心して学校園生活を送るためには、安全で質の高い教育環境の整備を図ることが重要である。 このため、①学校園及び給食センターの安全対策やICT環境等の教育環境の整備・充実、②様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2022現状値	2023目標値	2023指標の実現状況
<input type="checkbox"/> 長寿命化改修・改築工事の実施校数	0校/3校	0校/3校 【3校:実施設計完了】	0校/3校 【3校:実施設計完了】
<input type="checkbox"/> 学校給食において地場産物(市内産の野菜)を使用する割合	27.6%(-8.7P) [34.5%(-1.8P) 2023.3.31現在]	30.0%	32.8%(+2.8P)○ [33.9%(+3.9%) 2024.3.31現在]

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2023指標の実現状況のうち、()内は対2023目標差を、○印は2022現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策①	学校園及び給食センターの安全対策やICT環境等の教育環境の整備・充実	中間外部検証		年度末検証	所管課
		担当課	検証委員会	教育委員会	
1	学校園施設等の定期的な安全点検及び整備	A	〇〇〇	A	教育総務課
2	学校の長寿命化改修・改築工事の推進(新)	A	〇〇〇	A	
3	ICT環境の整備	B	〇〇〇	A	
4	地産地消の推進と安全・安心な学校給食の提供	A	〇〇〇	A	
5	通学(園)路の安全点検及び関係機関・保護者・地域との連携強化	A	〇〇〇	A	学校教育課
6	通学(園)手段の確保	A	〇〇〇	A	
7	安全・安心な学校生活に向けた新型コロナウイルス感染症への対策	S	〇〇〇	S	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)

施設や設備については定期的に点検を実施し、計画的な修繕を実施している。突発的な施設の破損についても、緊急度の高いものから対処している。ICT環境については、特別教室へのWi-Fi環境の追加整備等、学校の要望を踏まえ改善を図っていく。
通学について、原則、小学生は3km以上、中学生は6km以上の通学距離で公共交通(バス・列車)通学とし、バス・列車の定期券を配布している。路線バスのない地域、あるいは運行ダイヤが登下校の時間に適していない場合は、スクールバスを運行するなどし、通学に伴う負担は軽減されている。今後も、学校の統合に伴う遠距離通学者の増加が見込まれるため、児童・生徒の負担が軽減できるように通学方法を確保していく。

施策②	様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援	中間外部検証		年度末検証	所管課
		担当課	検証委員会	教育委員会	
1	就学援助費の支給	A	〇〇〇	A	学校教育課
2	特別支援教育就学奨励費の支給	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)

就学援助については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び就学予定者に対して、学用品費・給食費修学旅行費などの一部を援助している。就学予定者の申請受付は入学前から行っており、認定となった新1年生の保護者に新入学児童生徒学用品費を入学前に支給する事で、保護者の経済的負担の軽減につながっていると考える。また、随時申請可とすることで多くの家庭が援助を受けやすくなっていると考え。

特別支援教育就学奨励費については、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者若しくは通常学級に在籍し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に対して、就学に係る保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を補助している。

今後も経済的に援助を必要とする児童生徒の保護者の負担を軽減するため、継続した就学支援が必要である。

〔中間外部検証意見〕

〔年度末教育委員会検証〕

施策①-1

教育環境の整備については、エアコン設置も含め、子どもたちが安心安全な環境で学習できるよう迅速な対応をしていただいている。引き続き、計画的な対応をお願いしたい。

施策①-3

ICTの活用に必要な教材備品が不足している学校への整備促進を希望する。

施策①-5

保護者や地域の安全ボランティアによる見守り活動や「子どもを守る110番の家」は大きな役割があると考えます。今後も家庭、地域、関係機関と連携し、引き続き十分な取り組みをお願いしたい。

通学(園)路について、関係機関と連携して安全点検と危険箇所への対応をお願いしたい。

防犯ブザーの配布だけでなく、ハード面である通学路の点検についても自己評価に記載があればよいと感じた。

施策①-6

スクールバスの運行、路線バスの定期券発行など、通学通園手段の確保や負担軽減に努めていただいている。引き続きの対応を希望する。

スクールバスを利用している園について、降車したことの確認、バスの忘れ物防止対策についてどのようにしているか。補助員が同乗しているとのことで、その点についても自己評価に記載があればよいと感じた。

施策②全般

就学援助費や特別支援教育就学奨励費については、実態に即した適切な支給に努められている。今後も引き続きの対応を希望する。

日ごろから学校関係者や業者による定期点検の実施により、不具合等を早期に発見し安全で快適な環境の実現に努めます。今後も安全で質の高い教育環境の整備を図っていきます。

2023年度は、使用頻度の高い特別教室への無線LAN環境整備を行いました。引き続き、学校からの要望を踏まえて整備をすすめます。

児童数の減少により、少人数での登下校となることが増えてきている中、地域による見守り活動はさらに重要性が増していますので、引き続き家庭、地域、関係機関を図りながら取り組んでいきます。

各学校を通じ通学路上の危険箇所の把握するとともに、関係機関と協力しながら対応していきます。

今後も学校統合により遠距離通学者となった場合は、一定の基準のもと、バス通学とするなど負担軽減に努めます。

スクールバスの到着後、職員が降車確認を実施しています。私立園では、添乗員が同乗するバスもあります。

また、園児の置き去り防止対策として、未就学児の乗車する公私立9台のバスすべてに安全装置を設置しました。

今後も保護者の負担軽減のため、引き続き取組を継続していきます。

〔基本的方向における総括:教育委員会検証〕

施設の修繕やICT環境の整備は、学校園からの要望を踏まえながら計画的に実施した。2024年度以降は学校施設の管理について業者に委託する包括管理制度が導入されるが、引き続き学校関係者や業者と連携し、安全で質の高い教育環境の整備を進めていく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2023年度実践計画検証総括シート

基本方針 2	子どもたちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向 4	家庭と地域による学校と連携した教育の推進
	<p>家庭は、すべての教育の出発点であり、家族の触れ合いの時間を確保し、基本的なしつけを通して、人間関係の基礎を形成し道徳性の芽生えを培うことや、食生活や睡眠を含めた規則正しい生活習慣を身に付けさせることが重要である。加えて、子どもたちが地域の中で、体験的な学びと交流によって豊かな成長がかなえられるよう、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりや学校からの積極的な情報発信を踏まえた学校園・家庭・地域との緊密な連携が重要である。</p> <p>このため、①家庭における子どもが伸びる習慣づくり、②親としての学びへの支援、③関係機関の連携による子育て支援、④地域全体で子どもを育てる環境づくり等に取り組む。</p>

〔指標の検証〕

指標名	2022現状値	2023目標値	2023指標の実現状況
<input type="checkbox"/> 子育て講座の実施回数	12回(-18回) [2022.12.1現在]	20回	25回(+5回)○ [2024.3.31現在]
<input checked="" type="checkbox"/> 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小 84.1%(-2.0P) 中 65.5%(-9.7P)	小2022現状値以上 中2022現状値以上	小 89.6%(+5.5P)○ 中 65.5%(±0P)○
<input type="checkbox"/> PTCAあいさつ強化月間の取組参加者数	5月 7,364人(-2,064人)	2022現状値以上	5月 5,999人(-1,365人)
<input type="checkbox"/> 保育園・認定こども園待機児童数	3人(-3人)○ [2022.10.1現在]	0人	4人(-4人) [2023.10.1現在]
<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブ待機児童数	0人(0人)○ [2022.10.1現在]	0人	2人(-2人) [2023.10.1現在]

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2023指標の実現状況のうち、()内は対2023目標差を、○印は2022現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課) 検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価 の妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)			

〔施策と取組の自己検証〕

施策 ① 家庭における子どもが伸びる習慣づくり	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「すくすくメッセージ」等を活用した「規則正しい生活リズム」の定着	A	〇〇〇	A	こども未来課
2 「運動遊びパンフレット」等による家庭や地域での運動遊び・外遊びの促進	A	〇〇〇	A	幼児育成課
3 家庭での基本的な生活習慣と学習習慣の確立	A	〇〇〇	A	学校教育課
4 ブックスタートの推進	A	〇〇〇	A	社会教育課

(施策における取組の総括: 担当課中間検証)

子どもの年齢に応じて「すくすくメッセージ」「はばたきメッセージ」を配布し、基本的な生活習慣の定着を図っている。また、7ヶ月児健診時に絵本をプレゼントするとともに、図書館職員が読み聞かせの重要性について説明することで、おはなし会への参加につながるなど効果が出ている。子育てセンターでは運動遊び指導員による親子ふれあい遊びを実施し、高い満足度を得られている。今後も、生活リズムの定着や学習・運動習慣、読み聞かせの重要性について啓発し、定着につながるよう努めていく。

施策 ② 親としての学びへの支援	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 PTA活動の充実	A	〇〇〇	A	社会教育課
2 子育て家庭を対象とした子育て講座の実施	A	〇〇〇	A	こども未来課
3 親子が交流できる機会の支援	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括: 担当課中間検証)

PTA活動については、保護者自らの成長の機会となるよう、研修会の開催を支援している。子育てセンターで行う講座では、今後も、講座を受講することで保護者の気づきや具体的な支援となる内容とする。なお、妊娠期における講座は、母子保健分野との連携を図っていく。

施策 ③ 関係機関の連携による子育て支援	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 子育てに関する相談の充実	A	〇〇〇	A	こども未来課 こども支援課
2 学校園と家庭児童相談室・こども家庭センターなどの関係機関との連携	A	〇〇〇	A	こども支援課

(施策における取組の総括: 担当課中間検証)

各子育てセンターでの相談は、就学前の子どもをもつ保護者にとって、気軽に相談できる場としての役割を果たしている。また、アイティ4階の子育てなんでも相談室では、保健師が予約なしで相談できる場を設置している。こども支援センター等、子育てに関する相談窓口がアイティに集約されたため、連携を強化し相談対応している。

虐待リスクのある家庭や、養育環境に課題のある家庭に対しては、要保護児童対策協議会調整機関が中心となり情報共有を行うとともに、関係機関で連携し方針決定・役割分担をしている。

今後もそれぞれのポテンシャルを活かしながら、保護者のニーズに合わせた相談業務を行っていく。

施策 ④ 地域全体で子どもを育てる環境づくり	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 安全ボランティアによる見守り活動の継続及び活動支援	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 学校・家庭・地域の連携強化	A	〇〇〇	A	
3 「地域とともにある学校」づくりの推進	A	〇〇〇	A	
4 仕事と子育ての両立支援	A	〇〇〇	A	幼児育成課 こども未来課
5 子どもと心でつながる市民運動の推進	B	〇〇〇	B	社会教育課
6 図書ボランティア活動の促進	A	〇〇〇	A	
<p>(施策における取組の総括: 担当課中間検証)</p> <p>安全ボランティアの高齢化や人材確保が難しいなど、子どもの見守り活動についての課題が顕著になりつつある。地域の実態に応じて、「地域で子どもを見守り、地域で子どもを育てる環境づくり」を支援していく必要がある。現在導入を進めているコミュニティ・スクール(学校運営協議会)において、導入校での取組等の検証や取組拡充を検討しながら、地域との協働による課題解決を図っていく。</p> <p>仕事と子育ての両立支援において、待機児童については、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」による施設整備を推進し、受け入れ枠の拡大を図る。ファミリーサポートセンターでは、引き続き、会員数の増加を目指すとともに、会員相互の活動が円滑になるよう支援していく。</p>				

施策①-1

大人の都合で子どもの生活リズムがつかれない家庭がある。大人も理解はしているのだと思うが、このように「すくすくメッセージ」などを配布し保護者が手にとって読むことにより改めて基本的な生活習慣とは何か知ることが出来る機会になると思う。

「なかよし広場」は同年齢の保護者同士がお互いに情報交換ができる。専門職(歯科衛生士、栄養士、保健師)によるミニ講話もありその場で不安なことなど聞くことができたり、身長体重計測ができたりするのでありがたいとアンケートに参加者は記していた。今後とも継続を希望する。

施策①-2

運動遊びは各子育てセンターでも行っている。継続することの意義を実感している。

まずは運動遊びの場に慣れるところからの親子がいた。この保護者は、根気強く毎回のように参加し、そのたびに少しずつ子どもは参加できるようになっていった。事後のアンケートにも出来るようになっていく我が子の姿をみて喜んでいと記してあった。

このように子育てセンターでは運動遊びを継続的に実施しているが、こども園では年に3回程度の実施であり、園でも子育てセンターのように継続できないかという声を聞いた。運動遊び指導員も市内全域をまわっているため難しいと思うが、このような声が挙げられている。

施策①-4

ブックスタートで頂いた本が好きでよく見ている、という声を聞く。保護者の中には7か月で絵本を見ることができるとかびっくりする方もいるが、この機会が親子の触れ合いの一つになったり、親子で絵本に興味をもつきっかけになっていると感じる。

施策②-2

子育て講座は、保護者自身の悩みを話したり、他の保護者の悩みを聞いたりすることができる機会となっている。自分だけが悩んでいると思っていたが他の保護者も同じなんだと思うことが出来、少しでも気分が楽になる時間となっているようである。今後とも継続を希望する。

施策②-3

子育てセンターでは見かけない親子でも、おでかけ広場には参加する親子もいる。住まいが近いことや少人数の場がいいと思う親子もいる。その場で知り合いができたり、交流ができたりする。今後とも継続を希望する。

施策③-1

アイティ4Fに子育てに関する相談を気軽にできる場が出来たことはとても有難いことである。わざわざ相談窓口のある施設に行かなくても、買い物かごで寄ることが出来るところが良いのだと思う。旧豊岡市内でなくても、子育てなんでも相談室に行くという保護者の声を聞くこともある。

子どもを対象とした関係機関が、基本的な生活習慣の大切さについて、継続的に周知する必要があります。「すくすくメッセージ」の配付は、改めて直接伝えることに意義があると考えています。

近年、出生数や未就園の乳幼児の減少により、対象者数自体が減少している状況ですが、事業を工夫しながら継続していきます。

運動遊び事業では「体を動かして遊ぶことが好きな子どもの育成」のほかにも「運動習慣の定着化」を大きな目標に掲げています。

運動遊び指導員が定期的に各園を巡回し、これらを実現するために、子どもへの動機付けを行っています。併せて、特に重要だと考えているのが、子どもが家庭以外で最も長い時間を過ごすことになる園での日常保育での取組です。

今後も引き続き、体を動かして遊ぶことの重要性や意義を保護者だけでなく、各園の保育者にも周知徹底し、日常保育をより充実させていくとともに、豊岡の特色ある取組の一つとして推進していきたいと考えています。

家庭等の落ち着いた環境の中で読み聞かせをすることで、言葉かけやスキンシップなどの触れ合いがより楽しい時間となり、さらに本への興味にもつながると考えます。引き続き実施していきます。

子育て講座の実施により、育児の負担感を軽減し、子育てを楽しむことができるような支援をしていきます。

近年、出生数や未就園の乳幼児の減少により、対象者数自体が減少している状況ですが、工夫しながら継続していきます。

子育てなんでも相談室は、2022年4月開設から2年が経過しました。利用者からは、予約なしで気軽に専門的な相談ができることについて、好評を得ています。継続して開設していきます。

施策④-4

現在、放課後児童クラブは長期休業期間のみの受入をしていないが、してくれたら有り難いという意見を聞く。私自身もそう思っている。

近所には放課後児童クラブを利用していないため、夏休みは子どもだけで1日中自宅で過ごす家庭もある。長期休業期間のみの受入を検討していただきたい。

ファミリーサポートセンターの職員が子育てセンターへ足を運び、どういうシステムなのかを説明をしていただく。保護者にとって直接内容について説明を聞けることはより詳しくシステムを知ることができ、有り難いことだと思う。まかせて会員、おねがい会員お互いの信頼関係のもとではあるが、核家族だったり、身内が近くに居なかったりする家庭には、どんどん広がればいいと感じる。

現在放課後児童クラブとしては、1年間通して利用される方を優先して、利用いただいています。長期休業期間のみの利用については、利用を希望される時に、可能であれば受け入れることとしています。

まずは、会員数を増やすことが重要だと考えています。相互援助のボランティア活動の仕組みの中で、どの程度担えるか課題となっています。ボランティア同士の関係性を大切にしていきたいと考えています。

〔基本的方向における総括：年度末教育委員会検証〕

子どもたちの豊かな成長がかなえられるよう、学校園・家庭・地域が連携を強化していくことが重要である。出生数の減少やライフスタイルの変化、ボランティアの人材確保等、現在の課題に対応できるよう工夫しながら取組の改善を図っていく。

IV 外部有識者の総評

1 2023 年度教育委員会活動について

(1) 総括意見

教育委員会の点検・評価は効果的な教育行政を推進するため、また市民に対する説明責任を果たすために行われる。このため、この点検・評価にもとづいて今後の教育行政施策の改善や見直し、教育環境の整備や充実に努めることが求められる。

2023 年度の教育委員会活動について、教育委員会会議の定例会が 12 回、臨時会が 2 回の計 14 回開催された。その中で 49 件の議案審議および 32 件の報告・協議がなされた。審議案件と報告案件の一覧とを概観したところ、とくに問題は見受けられない。

教育委員会会議以外の活動状況について、市長と教育委員会とで構成する総合教育会議が計 2 回開催されている。また、教育施策の内容について市民から理解を得ること、および市民の声を教育行政に反映することを目的とした教育懇談会を実施している。2023 年度は「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」を進めるため、小坂地区の住民を対象に小坂小学校の将来計画などについて、2023 年 9 月 27 日に『小坂小学校の将来について』地区説明会を開催し、説明と意見交換を行った。また竹野地域では施設一体型小中一貫校への再編が計画されており、竹野地域の保護者を対象として 2024 年 2 月 21 日に「小中一貫校検討状況報告会」を実施して、開設準備委員会の協議内容や「義務教育学校」の仕組みなどについての説明と意見交換を実施した。くわえて豊岡市では、「移動教育委員会会議」を開催したり、年に 3 回「豊岡きょういく」を発行したりするなど、市民の教育参画の機会提供や教育情報の公開に努めている。これら取組は高く評価できるものであり、今後とも地域最適の教育を目指すためにも、市民との対話や情報公開を通じた開かれた教育行政の推進を願う。

豊岡市では 2020 年 2 月に「第 4 次とよおか教育プラン」を策定し、それにもとづいた「2023 年度実践計画」を 2023 年 3 月に策定している。今後は「第 4 次とよおか教育プラン」にもとづく教育施策を年度ごとの実践計画において、着実に進めることが肝要である。と同時に、年度ごとの点検・評価結果にもとづく成果検証によって、柔軟かつ適切な改善を繰り返しながら、「第 4 次とよおか教育プラン」の達成に向けて、より効果的な教育施策を推進することが求められる。

(2) 豊岡市の教育に求められるもの

豊岡市では、非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）の育成を掲げている。これは、2017 年に改訂された学習指導要領で強調された育成を目指す資質・能力のうち「学びに向かう力・人間性等」と通底するものであり、これからの時代を生きる子どもたちに欠かせない力である。2023 年度からは、全市の小学校 1 年生に加え、8

校の小学校2年生へ「演劇ワークショップ」の取組が拡充されている。今後も様々な活動を通して育成されることを強く願う。

このような力を育成するためには、義務教育9か年で子どもを育てる、という考え方が求められる。豊岡市は県下においても、早期から「豊岡こうのとりプラン」による小中一貫教育に取り組んできた。小中一貫教育は、義務教育の質を高める取組である。そのカギは、小学校教育と中学校教育それぞれの強みを生かしながら、子どもたちの育ちを支援する点にある。竹野地域において施設一体型小中一貫校の開設準備委員会が2023年2月に設置され、2023年度は実現に向けて協議が重ねられてきたと聞く。他地域事例の成功要因を研究しながら、竹野地域に適した小中一貫教育の構想が求められる。あわせて、市内他地区の小中一貫教育にとっての最適な方策を導出すべく、成果検証を進めて欲しい。

くわえて、子どもの学びや育ちは学校だけで達成されるものではない。家庭や地域との連携が今後ますます重要となる。地域とともにある学校とするための「コミュニティ・スクール」がモデル校である弘道小学校と竹野中学校の2校ですでに開始されている。2023年には、計9校にまで拡大された。2024年度には市内公立全小中学校に導入が予定されている。2017年改訂の学習指導要領で謳われる「社会に開かれた教育課程」の実現に「コミュニティ・スクール」は必要不可欠である。豊岡らしい地域とともにある学校づくりのためにも、これまでのモデル校の成果検証で得た知見を各学校が参考とできるように、教育委員会による適切な情報提供が必要である。

2 2023年度教育施策の取組について

(1) 成果があった取組について

『あたまの力』の育成について、2023指標の実現状況に鑑みれば、目標値には到達がかなわなかったものが見受けられるが、2022現状値と比較して改善した指標を確認することができるので、教育委員会の取組と学校の取組とが効果的であったと考えることができる。とくに「国語、算数、数学の勉強が好きだと思っている児童生徒の割合」について、国語、算数・数学という限定された教科ではあるけれども、「好き」という意識は学習意欲にも大きく影響することが考えられるので、学校では引き続き児童生徒が興味関心を持つことのできる授業づくり、教育委員会はそための支援に努めて欲しい。「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合」については、昨年度よりも改善されている。児童生徒が、自ら考えることができる、話し合いを通して、自分の考えを深め広げたりすることができる、と実感しているので、彼らが主体的に学ぶことができていると解することができる。「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善の兆しと言える。今後とも充実に努めて欲しい。

『こころの力』の育成に関しては、2023指標の実現状況において、とりわけ「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は昨年度よりも改善が進んでいた。

「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあると思う児童生徒の割合」は中学生においては2023目標値を達成しており、良好な状況にあると言える。これらは豊岡市が育成を目指す非認知能力の一つであり、また学習を進めるうえで、基盤となる力でもある。また「学級みんなで話し合っただけで決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある児童生徒の割合」については、中学校において2023目標値を達成していた。小学校では目標値には及ばなかったものの、90%を超える児童が肯定的に回答しており、「あたまの力」でも述べた対話型の学びの成果と見ることできる。今後もこうした取組が継続されることに期待したい。

「教職員の資質・能力の向上」について、「授業中に学習に対する児童生徒の興味関心を高めるために、コンピューターや指示装置を活用して資料などを効果的に提示できる教職員の割合」について、小学校は2023目標値を達成しており、中学校は目標には及ばなかったものの、2022現状値からは大きな改善が見られた。現代の学校教育において、ICT機器の適切な使用は必須であり、その長所を生かしつつ、今後も子どもたちの学びの質の向上に努めて欲しい。

「学校園の組織力の強化」について、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」が2023目標値には及ばなかったものの、2022現状値と比較して改善されており、よい傾向と言える。今後も児童生徒に対する指導を充実しつつ、いじめの根絶に向けて、早期発見・早期対応のより一層の充実が図られることを期待する。

(2) 改善や見直しが必要な取組について

『あたまの力』の育成について、『全国学力・学習状況調査』における正答率40%以下の児童生徒の割合は、2022よりも大きく改善傾向にある項目と、2022よりもわずかながら後退したものとに分かれた。「全国学力・学習状況調査」は子どもたちの現状を把握するものであり、決して優劣を決めるものではない。現状の課題点を探り出し、適切な改善方策を導くための基礎資料である。結果に一喜一憂することなく、学校現場と教育行政とが連携しながら、今後の方策を見出して欲しい。

『あたまの力』の育成』『こころの力』の育成および『あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力』の育成に横断するものとして、読書活動に一定の課題があるように見受けられる。もちろん、現状においても様々な取組が講じられているところではあるが、より充実したものとなるような改善が行われることを願う。これは学校だけで解決できるものではないので、家庭も巻き込みながら、取組を進める必要がある。

『からだの力』の育成について、「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」が小学校において、2022現状値から低下していた。朝食を食べることは、学習をはじめ学校での活動の原動力となるし、体力向上の要となる健康的な生活の基盤づくりには欠かせない。あわせて体力向上についても、一部目標値を達成しているものの、2022現

状値よりも低下している状況にある。これらは学校だけで取り組めるものではない。日常の児童生徒の生活スタイルも影響していることが考えられるので、家庭との連携・協働をこれまで以上に図りながら、改善を期して欲しい。

(3) 今後の教育施策の取組について

2023年度は、新しい学習指導要領が全面実施となって小学校では4年目、中学校では3年目となる。学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を基盤として、「カリキュラム・マネジメント」と「主体的・対話的で深い学び」という教育内容と教育方法の両輪の改革でもって、子どもたちの生きる力の育成を目指す。今後はこうした学習指導要領の理念を踏まえ、そのうえで、豊岡市の教育がこれまでに大切にしてきたこと、これから大切にすることの質を高めるべく、施策を展開することが望まれる。そのためには、「とよおか教育プラン」のもつ長期的な展望と、各年度の「実践計画」の短期的で具体的な方策とを照らし合わせることで、何よりも求められる。

豊岡市は「社会教育基本計画」を作成し、社会教育の充実に努めている。今次改訂の学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメント」は学校教育を学校内に閉じず、学校の外との関係性も重視している。今後は「とよおか教育プラン」と「社会教育基本計画」のもつ趣旨を尊重することが求められる。これまでの伝統的な教育観（不易）と新しい教育観（流行）とをすり合わせ、これからの時代を生きる子どもたちに相応しい教育を、豊岡という「地元の文脈」に即した形で構想していただくことを願う。

2024年度

教育委員会の点検・評価報告書

(2023年度事業分)

発行 2024年6月

編集 豊岡市教育委員会 教育総務課

〒668-8666

兵庫県豊岡市中央町2番4号

豊岡市役所本庁舎6階

TEL 0796-23-1117

FAX 0796-24-4669